

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月24日

【事業年度】 第117期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社名村造船所

【英訳名】 Namura Shipbuilding Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 名 村 建 介

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経營業務本部長 池 邊 吉 博

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経營業務本部長 池 邊 吉 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	122,633	118,414	124,559	135,635	147,202
経常利益 (百万円)	11,049	14,477	23,677	22,134	5,574
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,640	8,008	12,687	14,652	7,311
包括利益 (百万円)	6,639	8,558	13,852	16,844	4,691
純資産額 (百万円)	47,643	55,341	66,964	107,111	109,783
総資産額 (百万円)	162,304	147,012	152,891	204,428	214,105
1株当たり純資産額 (円)	965.61	1,126.66	1,367.20	1,536.45	1,573.62
1株当たり当期純利益 (円)	116.86	165.77	262.46	253.20	106.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	116.29	164.83	260.76	251.72	105.47
自己資本比率 (%)	28.7	37.0	43.2	51.8	50.7
自己資本利益率 (%)	12.9	15.8	21.1	17.0	6.8
株価収益率 (倍)	3.1	3.2	3.7	4.5	8.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,231	9,685	10,911	8,172	8,565
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,508	1,760	3,178	881	2,470
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,883	3,471	1,597	4,892	2,945
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	85,422	70,800	77,420	101,263	104,308
従業員数 (名)	2,350	2,284	2,235	3,153	3,149

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	104,521	96,915	98,885	92,052	83,558
経常利益 (百万円)	8,804	11,730	20,221	17,353	1,950
当期純利益 (百万円)	4,311	6,773	11,057	10,866	3,332
資本金 (百万円)	8,083	8,083	8,083	8,097	8,108
発行済株式総数 (千株)	48,386	48,386	48,386	68,984	69,020
純資産額 (百万円)	42,243	48,643	59,112	93,776	93,990
総資産額 (百万円)	141,345	126,309	128,520	150,300	158,445
1株当たり純資産額 (円)	872.85	1,004.03	1,218.80	1,357.00	1,359.13
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	14.00 (5.00)	18.00 (4.00)	30.00 (10.00)	35.00 (15.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	89.26	140.12	228.60	187.68	48.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	88.82	139.33	227.12	186.58	48.04
自己資本比率 (%)	29.8	38.4	45.9	62.3	59.2
自己資本利益率 (%)	10.8	14.9	20.6	14.2	3.6
株価収益率 (倍)	4.0	3.8	4.2	6.0	17.5
配当性向 (%)	15.7	12.8	13.1	18.6	41.4
従業員数 (名)	1,074	1,034	1,003	990	1,002

- (注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

明治44年2月	名村源之助個人により大阪市大正区において名村造船鉄工所の名称のもとに創業
昭和6年4月	大阪市住之江区において旧村尾造船所の施設一切を買収し、株式会社に改組、株式会社名村造船所として新発足
昭和17年5月	東京事務所開設
昭和24年6月	大阪証券取引所に株式上場(資本金800万円)
昭和36年9月	鉄構工場新設 陸上部門に進出
昭和47年10月	伊万里工場建設起工
昭和47年12月	名和産業株式会社を設立(現 連結子会社)
昭和49年11月	伊万里工場竣工
昭和54年10月	大阪工場の設備売却
昭和57年7月	本社を大阪市住之江区から西区に移転
昭和58年1月	伊万里事業所(伊万里工場 改称)に海洋陸機工場新設
昭和58年7月	玄海テック株式会社を設立(現 連結子会社)
昭和58年7月	名村情報システム株式会社を設立(現 連結子会社)
昭和60年8月	ゴールドン パード シッピング社を設立(現 連結子会社)
昭和61年1月	福岡事務所開設(福岡営業所 改称)
昭和61年9月	名村エンジニアリング株式会社を設立(現 連結子会社)
昭和63年1月	モーニング ダイダラス ナビゲーション社を買収(現 連結子会社)
平成2年4月	名古屋営業所開設
平成2年10月	事業部制実施
平成4年1月	メックマシナリー株式会社を買収して、現事業形態を継承
平成4年3月	鉄構工場(海洋陸機工場 改称)増設
平成6年9月	ISO9001及びJIS9901審査登録完了
平成9年2月	福岡営業所開設
平成9年8月	株式会社オリイ株式を公開買付により31.6%取得
平成10年4月	佐賀営業所開設
平成10年9月	名村マリン株式会社を設立(現 連結子会社)
平成12年7月	環境ISO14001審査登録完了
平成12年12月	株式会社オリイとメックマシナリー株式会社は合併し、オリイメック株式会社(現 連結子会社)が発足
平成13年3月	函館どつく株式会社に資本参加
平成15年11月	オリイメック株式会社(現 連結子会社)株式を公開買付により、議決権比率87.1%取得
平成16年4月	オリイメック株式会社(現 連結子会社)を株式交換により、完全子会社化
平成18年2月	伊万里事業所の船舶建造設備を増強(第一次大型設備投資)
平成19年7月	伊万里事業所の船舶建造設備を増強(第二次大型設備投資)
平成20年3月	函館どつく株式会社(現 連結子会社)の第三者割当増資の全額引受けにより、議決権比率88.7%取得(追加取得により現在議決権比率89.9%)
平成25年7月	東京証券取引所および大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場
平成26年10月	佐世保重工業株式会社(現 連結子会社)を株式交換により、完全子会社化

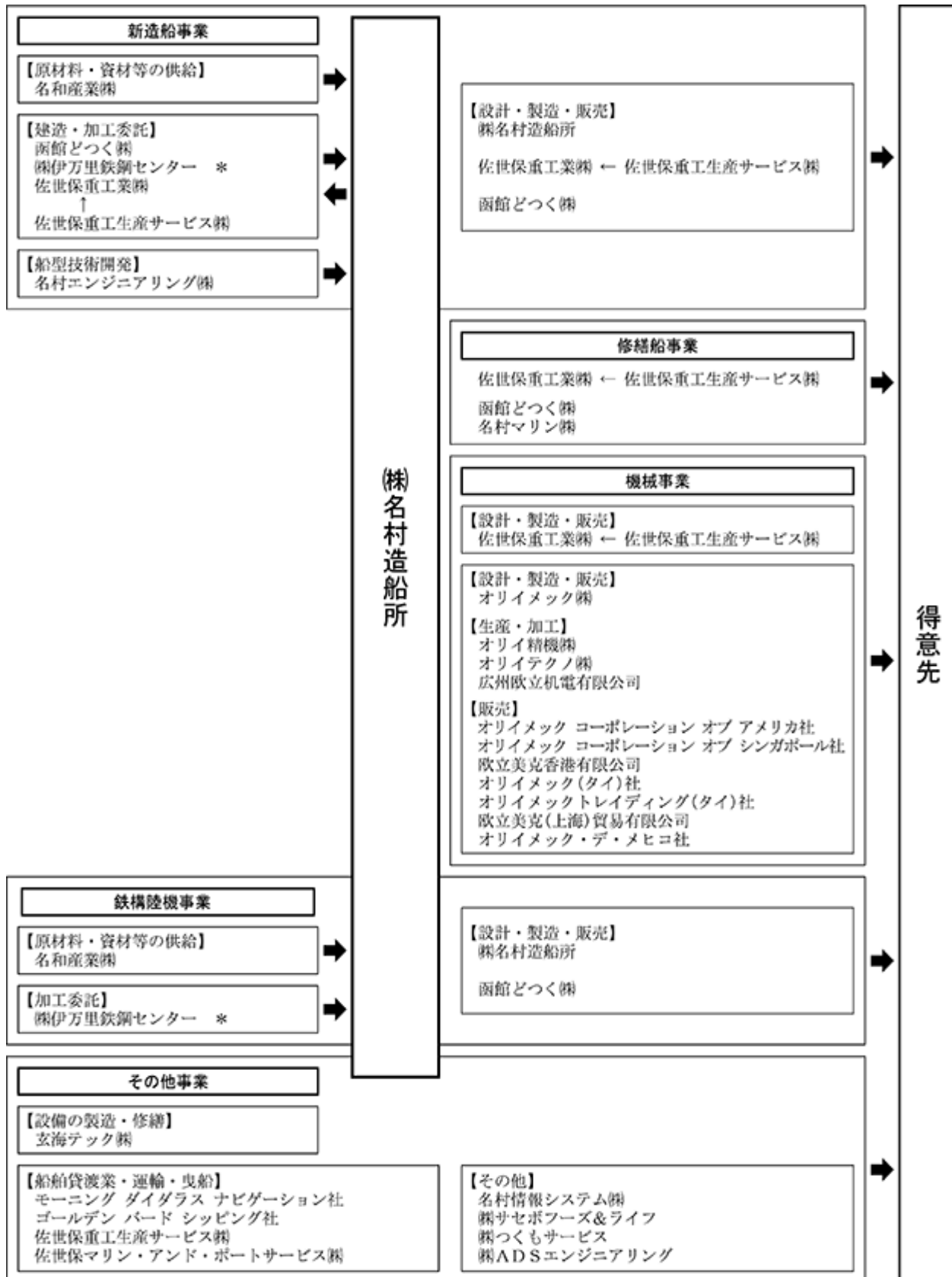
3 【事業の内容】

当企業集団は、株式会社名村造船所(当社)、子会社28社及び関連会社4社より構成されており、船舶、機械及び鉄鋼構造物の製造販売並びに船舶の修繕を主な事業内容としているほか、これらに付帯する業務等を営んでおります。

当企業集団の事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

- (新造船事業) 当社、佐世保重工業(株)(連結子会社)及び函館どつく(株)(連結子会社)が、各種船舶の製造販売を行っております。
製造につきましては、鋼材ショット加工を(株)伊万里鉄鋼センター(関連会社)、船舶製造工程の一部を佐世保重工生産サービス(株)(連結子会社)に委託しております。
船舶資材の一部につきましては、名和産業(株)(連結子会社)を通じて仕入を行っております。
船型の技術開発の一部につきましては、名村エンジニアリング(株)(連結子会社)が行っております。
- (修繕船事業) 佐世保重工業(株)(連結子会社)及び函館どつく(株)(連結子会社)は、船舶の修繕を行っております。
名村マリン(株)(連結子会社)は、当社より船舶の修繕を受託しております。
- (機械事業) オリイメック(株)(連結子会社)、オリイ精機(株)(連結子会社)、オリイテクノ(株)(連結子会社)、オリイメック コーポレーション オブ アメリカ社(連結子会社)、オリイメック コーポレーション オブ シンガポール社(連結子会社)、欧立美克香港有限公司(連結子会社)、広州欧立机电有限公司(連結子会社)、オリイメック(タイ)社(連結子会社)、欧立美克(上海)貿易有限公司(連結子会社)、オリイメック・デ・メヒコ社(連結子会社)及びオリイメック トレーディング(タイ)社は、プレス用自動化装置、精密ばね成形機の製造販売及び保守・技術サービスを行っております。
佐世保重工業(株)(連結子会社)は、クランク軸等の船舶用機器などの製造販売及び保守サービスを行っております。
クランク軸等の船舶用機器などの製造につきましては、一部を佐世保重工生産サービス(株)(連結子会社)に委託しております。
- (鉄構陸機事業) 当社及び函館どつく(株)(連結子会社)が、製造販売を行っております。
資材の一部につきましては、名和産業(株)(連結子会社)を通じて仕入を行っております。
- (その他事業) 名村情報システム(株)(連結子会社)は、ソフトウェア開発、情報機器の販売を当社及び関係会社に対して行っております。
玄海テック(株)(連結子会社)は、当社及び関係会社より、設備の保全、保安業務を受託しております。
名村マリン(株)(連結子会社)は、当社より船舶の保守及びアフターサービスを受託しております。
モーニング ダイダラス ナビゲーション社(連結子会社)及びゴールデン バード シッピング社(連結子会社)は、船舶貸渡業を営んでおります。
佐世保マリン・アンド・ポートサービス(株)(連結子会社)は、引船業務に従事しております。
(株)サセポフーズ&ライフ(連結子会社)は、給食場及びゴルフ場の経営を行っております。
(株)つくもサービス(連結子会社)は、佐世保重工業(株)(連結子会社)の工場の警備及びビルメンテナンス業務を受託しております。
(株)A D S エンジニアリング(連結子会社)は、ガス分離機器販売等の業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



注) 1. →は製品等の流れを表しております。
2. 無印は連結子会社、*印は持分法適用会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 佐世保重工業(株) (注)4	長崎県 佐世保市	8,414	新造船事業 修繕船事業 機械事業 その他事業	100.0	当社からの新造船の受託建造を行っております。 役員兼任6名
佐世保マリン・ アンド・ ボートサービス(株)	長崎県 佐世保市	50	その他事業	100.0 (100.0)	佐世保重工業(株)建造船等の曳船業務を行っております。
(株)サセポフーズ &ライフ	長崎県 佐世保市	20	その他事業	100.0 (100.0)	佐世保重工業(株)の給食場及びゴルフ場の運営を請負っております。
佐世保重工生産 サービス(株)	長崎県 佐世保市	10	その他事業	100.0 (100.0)	佐世保重工業(株)の新造船・修繕船及び機械の工事の一部を請負っております。
(株)つくもサービス	長崎県 佐世保市	10	その他事業	100.0 (100.0)	佐世保重工業(株)の工場の警備及びビルメンテナン ス業務を請負っております。
(株)A D Sエンジニア リング	長崎県 佐世保市	80	その他事業	100.0 (100.0)	—
函館どつく(株) (注)4	北海道 函館市	1,746	新造船事業 修繕船事業 鉄構陸機事業 その他事業	89.9	当社からの新造船の受託建造を行っております。 役員兼任4名
オリイメック(株) (注)4	神奈川県 伊勢原市	1,491	機械事業	100.0	一部関係会社を通じ、製品を販売しております。 役員兼任4名(うち当社従業員2名)
オリイ精機(株)	鳥取県 鳥取市	80	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック(株)からの受託生産を行っております。
オリイテクノ(株)	神奈川県 伊勢原市	23	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック(株)製品の外注加工を行っております。
オリイメック コーポレーション オブ アメリカ社	米国 ケンタッキー 州	千米ドル 100	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック(株)製品の販売を行っております。
オリイメック コーポレーション オブ シンガポール社	シンガポール パレード	千シンガポールドル 300	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック(株)製品の販売を行っております。
欧立美克香港有限公司	中国 香港	千香港ドル 31,590	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック(株)製品の販売を行っております。
広州欧立机电有限公司	中国 広州	千米ドル 4,800	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック(株)製品の製造・販売を行っております。
オリイメック(タイ)社	タイ バンコク	千パーツ 4,000	機械事業	49.0 (49.0)	オリイメック(株)製品の販売を行っております。
オリイメック トレーディング (タイ)社	タイ バンコク	千パーツ 8,000	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック(株)製品の販売を行っております
欧立美克(上海)貿易 有限公司	中国 上海	千米ドル 700	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック(株)製品の販売を行っております。
オリイメック・デ・ メヒコ社	メキシコ ケタロ	千メキシコペソ 3,500	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック(株)製品の販売を行っております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
名和産業(株)	佐賀県 伊万里市	80	新造船事業 鉄構陸機事業 その他事業	100.0	当社及び関係会社に対し原材料を販売しております。 役員兼任3名 (うち当社従業員1名)
玄海テック(株)	佐賀県 伊万里市	50	その他事業	100.0	当社及び関係会社の設備保全工事を請け負っております。 役員兼任2名
名村情報システム(株)	佐賀県 伊万里市	50	その他事業	100.0	当社及び関係会社に対してソフト開発及び情報機器を販売しております。 役員兼任2名 (うち当社従業員2名)
名村マリン(株)	佐賀県 伊万里市	10	修繕船事業 その他事業	100.0	当社の船舶の修繕・保守及びアフターサービスを請け負っております。 役員兼任3名 (うち当社従業員3名)
モーニング ダイダラス ナビゲーション社	パナマ共和国 パナマ市	千米ドル 150	その他事業	100.0	役員兼任3名 (うち当社従業員2名)
ゴールデン パード SHIPPING社	パナマ共和国 パナマ市	千米ドル 503	その他事業	100.0	役員兼任3名 (うち当社従業員2名)
名村 エンジニアリング(株)	佐賀県 伊万里市	20	新造船事業	100.0	当社船型の技術開発を行っております。 役員兼任2名 (うち当社従業員2名)
(持分法適用関連会社) (株)伊万里鉄鋼センター	佐賀県 伊万里市	200	新造船事業 鉄構陸機事業	20.0	当社鋼材のショット加工を行っております。 役員兼任1名 (うち当社従業員1名)

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は間接所有の割合であります。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 特定子会社であります。
5 佐世保重工業(株)および函館どつく(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等

	佐世保重工業(株)	函館どつく(株)
売上高	37,674百万円	27,998百万円
経常利益又は経常損失()	3,975百万円	58百万円
当期純利益	4,163百万円	278百万円
純資産額	27,577百万円	7,348百万円
総資産額	61,190百万円	17,830百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
新造船事業	1,535
修繕船事業	361
機械事業	503
鉄構陸機事業	69
その他事業	403
全社(共通)	278
合計	3,149

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 臨時従業員につきましては従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,002	39.7	16.6	5,726

セグメントの名称	従業員数(名)
新造船事業	867
鉄構陸機事業	48
全社(共通)	87
合計	1,002

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 臨時従業員につきましては従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は次のとおりであります。

組合名称	所属上部団体
名村造船労働組合	日本基幹産業労働組合連合会
なむら支部	全日本金属情報機器労働組合

当企業集団の労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移してまいりましたが、中国など新興国経済の減速、不振から脱しきれない欧州経済、資源価格の暴落による資源国の経済不安に加えて本年1月以降は円高が加速し景況感の悪化が鮮明となりました。

日本造船工業会によりますと、平成27年暦年の世界新造船竣工量が67,412千総トン（前年同期比4.3%増）、同期間の新造船受注量は76,570千総トン（前年同期比6.2%減）となりました。竣工量は平成23年のピーク以降減少に転じましたが、平成25年の底値狙いの投機的な大量発注が竣工時期を迎え始めたことにより増加に転じたものと思われます。わが国造船業を取り巻く外的環境は、本年2月には撒積運搬船運賃の国際市況を示すバルチック海運指数（昭和60年＝1,000）が過去最低の290となるなど未曾有の低水準が続き、撒積運搬船の新造船需要がほぼ消失するばかりか、一部の船主からは造船所に対して契約済新造船の引渡し延期や値引きの要請が出ていると言われております。また、中国では上場造船企業の経営破綻が報じられ、韓国では主力造船所のリストラや救済合併の動きも取り沙汰されるなど、国内外で造船所の厳しい生存競争が繰り広げられております。

当企業集団の当連結会計年度の業績は、平成26年10月1日付で完全子会社になった佐世保重工業株式会社が当連結会計年度から年度を通じて連結対象となったことから、売上高は147,202百万円（前年同期比8.5%増）となりました。損益面では、中核である新造船事業において、売上対象船がリーマンショック後に受注した低船価船が中心であったことや、受注環境が厳しく総じて船価水準が低い中で中長期的な戦略をもとに中型低温式LPG運搬船などの新規開発船型や一部の受注船を対象に工事損失引当金を計上したことに加え、期末にかけての急激な円高等に伴う当該損失引当金の積み増しの影響もあって前年同期に比べ大幅な減益となりましたが、修繕船事業などの非新造船事業においては佐世保重工業株式会社との統合効果もあって全て増益となり、その結果営業利益は6,639百万円（前年同期比69.2%減）、経常利益は5,574百万円（前年同期比74.8%減）となりました。また、第2四半期までに計上した特別利益がありましたが投資有価証券評価損の特別損失計上により税金等調整前当期純利益は8,346百万円（前年同期比57.7%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は7,311百万円（前年同期比50.1%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

新造船事業

当連結会計年度におきましては、大型鉱石運搬船1隻、ハンディ型24隻を含む撒積運搬船31隻、中型油送船1隻、小型船1隻の合計34隻を完工し、当連結会計年度の売上高は111,398百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益は5,699百万円（前年同期比74.1%減）となりました。

受注面につきましては、大型船3隻を含む撒積運搬船6隻、油送船14隻、中型低温式LPG運搬船1隻の合計21隻を受注した結果、当連結会計年度末の受注残高は320,884百万円（前年同期比9.5%増）となりました。

当連結会計年度における売上計上の米ドル額は940百万米ドルであり、その平均レートは1米ドル当たり117円01銭であります。

修繕船事業

主に函館どつく株式会社および佐世保重工業株式会社が担う修繕船事業におきましては、艦艇工事を主力としつつ一般商船の修繕工事にも積極的に取り組んでおります。佐世保重工業株式会社の完全子会社化により修繕拠点が増えたことで、当連結会計年度の売上高は14,954百万円（前年同期比42.4%増）、営業利益は1,080百万円（前年同期比225.7%増）となりました。

なお、当連結会計年度末受注残高は、8,678百万円（前年同期比49.4%増）であります。

機械事業

オリメック株式会社および佐世保重工業株式会社が担う機械事業につきましては、産業機械のみならず船用機器等の分野にも事業範囲が拡大したこともあり、当連結会計年度の売上高は12,396百万円（前年同期比14.3%増）、営業利益は867百万円（前年同期比36.2%増）となりました。

なお、当連結会計年度末受注残高は、4,567百万円（前年同期比17.6%減）であります。

鉄構陸機事業

鹿児島県ご発注の地方特定道路整備工事（美山25-1工区）（245トン）などの工事を予定通り完工し、当連結会計年度の売上高は3,217百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益は181百万円（前年同期比83.6%増）となりました。

なお、当連結会計年度末受注残高は、4,243百万円（前年同期比42.3%増）であります。

その他事業

当連結会計年度の売上高は5,237百万円（前年同期比21.5%増）、営業利益は706百万円（前年同期比27.9%増）となりました。

なお、当連結会計年度末受注残高は、777百万円（前年同期比4.1%減）であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物につきましては、前連結会計年度末に比べ3,045百万円増加し、104,308百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、8,565百万円の資金の増加となりました。前連結会計年度末に比べ393百万円増加しており、これは主に前受金が増加したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,470百万円の資金の減少となりました。前連結会計年度末に比べ1,589百万円減少しており、これは主に有形固定資産や投資有価証券の取得による支出が増加したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,945百万円の資金の減少となりました。前連結会計年度末に比べ1,947百万円増加しており、これは主に借入金の返済による支出が減少したことなどによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期増減率(%)
新造船事業	98,200	9.7
修繕船事業	14,185	40.6
機械事業	8,404	9.9
鉄構陸機事業	2,891	16.8
その他事業	3,940	13.7
合計	127,620	10.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額は、工事完成基準で記載しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期増減率(%)	受注残高(百万円)	前期末増減率(%)
新造船事業	129,907	34.7	320,884	9.5
修繕船事業	17,824	71.1	8,678	49.4
機械事業	11,418	9.8	4,567	17.6
鉄構陸機事業	4,478	49.8	4,243	42.3
その他事業	5,204	32.3	777	4.1
合計	168,831	36.0	339,149	10.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額は、工事完成基準で記載しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期増減率(%)
新造船事業	107,549	4.3
修繕船事業	14,954	42.4
機械事業	12,396	14.3
鉄構陸機事業	3,217	3.0
その他事業	5,237	21.5
合計	143,353	1.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額は、工事完成基準で記載しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

新造船事業

撒積運搬船運賃の国際市況を示すバルチック海運指数の低迷が長期化しており、撒積運搬船の新造船引き合いは極めて限定的で世界を見渡しても成約はほとんど報告がない状況にあります。撒積運搬船に比較して堅調な油送船も新造船契約が積み上がってきており、先行きの不透明感から船主は新規発注には慎重になってきております。

このような環境下、当グループの受注方針である「常に3年分の受注残の確保」の達成に向けて、市場ニーズを取り込んだ新船型の開発等に鋭意努めてまいります。また、適正品質をキープしながらコスト削減に徹底して取り組むとともに、環境対応を含めた性能面においては業界トップクラスを維持し、顧客満足度の向上に努めてまいります。

修繕船事業

修繕船事業の主力である艦艇工事は、今後艦艇の大型化や延命工事による工事量の増加が期待されており、受入態勢の整備に向けた対応力強化に努めます。また、修繕船事業は操業の山谷が大きい事業であり、厳しい価格競争が続いている一般商船につきましても、営業力強化やコスト削減による競争力強化により受注拡大を図り安定操業量の確保に努めてまいります。

函館どつく株式会社、佐世保重工業株式会社ともに長年の歴史と伝統に裏付けられた技術力と立地的な優位性を最大限に活かしてまいります。

機械事業

産業機械を担うオリイメック株式会社では、中国をはじめとする新興国の経済成長の鈍化により主要顧客である自動車産業や電気関連企業の設備投資意欲は低迷しております。このような事業環境のもと、国内事業においては、新製品の販売促進による新規および更新需要の掘り起こし等を推進することで確実に利益が確保できる体制を強化し、海外事業においては、海外生産子会社の競争力強化と各国の市場ニーズにあった営業戦略を明確にし、受注・売上の拡大に取り組んでまいります。

船舶用機器等を担う佐世保重工業株式会社は、国内同業他社との価格競争が続いているクランク軸の大型化へ対応するための設備更新に取り組んでおり、営業力の強化・コスト競争力強化に努めてまいります。

鉄構陸機事業

平成25年に国土強靱化基本法が制定され、道路の未開通区間の解消やネットワークの整備等で継続的に新設橋梁の発注が予定されております。

総合評価落札方式への対応力の強化を図ることで受注確度向上に努めるとともに、今後確実に需要が増加すると見込まれる保全・補修工事への取組み強化など、将来に亘り社会インフラの維持・発展に貢献するとともに、確実に利益を確保出来る構造改革と体質改善を図ってまいります。

その他事業

各事業を担う関係会社が市場環境の急速な変化に対応できるよう、グループの事業ポートフォリオの最適化に取り組んでまいります。また、当企業集団における各事業の役割を明確化することでグループ経営資源の有効活用やシナジー効果を高め、各事業の収益力を高め、グループ収益基盤の強化・発展を図ってまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

この観点から当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式等の大量取得を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

会社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(企業価値の源泉)

当社は、1911年(明治44年)の創業以来今日まで、「存在感」を経営理念として、船舶の製造を基軸とした事業活動を営んでおり、顧客のニーズに応えた高品質の船舶を長年にわたり安定的に製造・供給することを基軸とする経営を続けることにより顧客の信頼を獲得し、全社一丸となって企業価値の向上に努めてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、具体的には以下の点にあると考えております。

第一に、わが国の三大船社をはじめとする国内外の顧客との長期的視野に立った緊密な相互信頼関係にあります。

第二に、高品質の製品を安定的に供給するためには、わが国の大手製鉄会社をはじめとする船用資機材供給者との信頼関係に基づく中・長期的かつ安定的な取引関係が重要です。

第三に、顧客ニーズを的確に捉えた高品質な製品を開発・受注・製造するための、開発力・技術力および生産管理ノウハウです。

第四に、地域社会との良好な相互関係が重要です。

以上のように、当社は、顧客、船用資機材供給者などの取引先、従業員も含めたステークホルダーを対象として包含する「顧客信頼度」というキーワードを掲げて経営を続けております。

(企業価値向上のための取組み)

当企業集団は事業環境の変化に確実に対応し、持続的な成長・発展を実現すべく平成26年度から平成28年度までの3ヶ年間の中期経営計画「勝負のとき」を策定し、コスト削減と研究開発力の強化を中心とした事業収益力の向上と成長戦略の両立を目指しております。当企業集団といたしましては、新造船事業の生産性向上とコスト削減による収益力の向上を図るとともに、新商品開発や顧客ニーズを反映した競争力ある商品の開発を加速させつつ常時3年分の手持工事量の確保に努め、熾烈さを増す国際的な生存競争での勝ち残りを図ってまいります。また、修繕船事業、機械事業、鉄構陸機事業、その他事業につきましても、急速かつ多様な環境変化への対応力を強化することで事業基盤を強化し、各事業における強みを活かし、かつ、弱みを克服し、安定した収益の確保に努めてまいります。成長戦略については、企業の成長の礎となる内部体質の強化を加速するとともに、他社との戦略的提携や次なる海外進出なども積極的に検討を進めてまいります。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は法令遵守が企業の基本的かつ最低限の社会的責務であるとの考え方に立っており、適法・適正かつ透明性の高い経営を保つことにより株主、取引先および社会の信頼を得ることが企業の発展と企業価値の向上に繋がるものと確信しております。

このような考えの下、当社では豊かな社会創りに貢献するとともに、コンプライアンスの推進・実行を図るため、すべての役員・従業員が遵守すべき企業行動の基本原則および行動指針として「株式会社名村造船所行動憲章および行動指針」を定め、さらなる企業倫理の確立と社会責任の遂行に努めております。

また、コンプライアンスとそのリスク管理、財務報告の適正性等の促進に関しては、内部統制委員会と内部監査室を中心に、内部統制システムの評価およびその維持・改善を行っております。

当社の経営上の意思決定、業務執行および監督に係わる経営管理組織体制等の状況は次の通りであります。

取締役会は、原則として毎月1回、監査役出席の下、重要な業務執行について、適法性、妥当性、効率性、戦略性、社会性および適正性等について十分に審議を尽くした後に決するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

また、執行役員制度を採用して、経営に関する意思決定と業務の執行およびこれらに対する監視の各機能の充実・強化を図り、審議の充実と業務執行の迅速化・効率化を通じて、企業価値の最大化を目指しております。

さらに執行役員会を原則として月1回執り行い、経営に関する重要業務の執行に関する審議を尽くしております。

企業グループの経営状況の監督については、担当の取締役または執行役員が往査するほか、各社の経営状況を3ヶ月に1回執行役員会場で担当の取締役または執行役員より、また、6ヶ月に1回開催される部長・関係会社報告会場でグループ各社の代表者より報告せしめ、実態の把握と的確な経営管理および業務執行を監督・指導しております。

監査役の業務監査および会計監査については、常勤監査役が執行役員会、部長会等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べ、稟議書などの決裁手続についても審議段階から意見を述べるができることとし、監査機能の強化を図っております。なお、会計監査人から監査結果の報告を受けるほか、定期的・臨時的な情報・意思の交換を行うなど、監査役・会計監査人間で緊密な連携をとっております。また、監査役2名が非常勤の社外監査役であり、社外監査役と当社の間に取り引関係その他利害関係はありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定を支配されることを防止するための取組みとして、当社株式等の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とし、当社株式等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続きを定めております。

なお、対応方針の詳細については、平成26年5月9日付「当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

（当社ホームページ：<http://www.namura.co.jp/>）

上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

（基本方針の実現に資する特別な取組みについて）

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではありません。

（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて）

・当該取組みが基本方針に沿うものであること

当該取組みは、当社株式等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

・当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、当該取組みは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(a)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

(b)株主意思を重視するものであること

(c)独立委員会による判断の重視と情報開示

(d)合理的な客観的要件の設定

(e)第三者専門家の意見の取得

(f)デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

4 【事業等のリスク】

当企業集団の経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のようなものがあります。しかし、以下の記載が事業等のリスクをすべて網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当企業集団(当社および連結子会社)が判断したものであります。

事業環境について

当企業集団製品の大部分が個々の顧客のニーズに対応した単品受注生産であり、経済情勢、景気動向等に左右されます。

新造船の受注量につきましては、世界経済に対応した貨物の荷動量、船舶の需給関係によるところが多く、なおも長期に亘って各種船舶の供給過剰が解消されない場合、機械事業につきましては、設備投資の抑制傾向や国内外メーカーとの価格競争が一層激化した場合、鉄構陸機事業につきましては、公共工事予算の削減などの動きを反映し、発注量、価格とも一層厳しくなった場合、また全事業につきまして発注者の信用状況等が悪化した場合は、今後の業績および財務状況に悪影響を及ぼすことがあります。

為替レート・資材価格の変動について

新造船事業につきましては米ドル建て契約が多く、契約締結から竣工引渡しまでおよそ2～3年ないしそれ以上の期間を要します。通例として契約金額は契約時以降分割して支払われるほか大半が引渡し時に入金されることから、引渡し時支払日および中間時支払日の為替レートによって業績が左右されます。為替リスクをミニマイズするために為替の取扱規程を定め運用しておりますが、円高により今後の業績および財務状況に悪影響を及ぼす場合があります。

また、原材料・資機材において、現行価格からの大幅価格上昇等が損益に悪影響を及ぼす場合があります。

製品の保証について

完工品のアフターサービスに対する支出に備えるため、保証工事見込額を実績率に基づき引当金を計上しておりますが、実際の修理コストが大幅に上昇した場合は、今後の業績および財務状況に悪影響を及ぼすことがあります。

人材の確保、育成について

昭和50年、60年代の造船不況時に転進援助制度を実施し、定期採用をしていなかった時期もあり、年齢構成において空洞化した年代があり、今後も一定数の定年退職者が発生していきます。技術・技能を伝承するために、各部門において各種育成を実行しておりますが、採用環境などの状況により、人材の確保、また育成が十分できなかった場合は、今後の業績および財務状況に悪影響を及ぼすことがあります。

自然災害等について

大規模な地震や風水害等の自然災害や火災その他の災害等が発生したときは、生産設備の破壊、物流機能の麻痺等の直接的な被害だけでなく、電力不足問題が解消されないことなどを含めて、それらによる操業不能に陥る事態や操業度低下を余儀なくされる事態に繋がり納期その他の契約内容の履行ができなくなった場合は、今後の業績および財務状況に悪影響を及ぼすことがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、顧客ニーズに対応すべく新船型や新機種の開発、既存製品の品質向上、生産性向上などを中心に取り組み、研究開発費の総額は722百万円となりました。

研究開発活動をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

新造船事業

環境に配慮した省燃費船型の研究や既存製品の品質向上、船型開発を中心とした開発等を外部研究機関とも連携し取り組み成果をあげつつあります。研究開発費の総額は377百万円であります。

機械事業

プレス用自動化装置、精密ばね成形機等において顧客ニーズに対応した新商品を開発、市場に投入し成果をあげつつあります。研究開発費の総額は294百万円であります。

修繕船事業およびその他事業

取扱商品の拡大をねらい新たな製品等の研究開発、既存製品の品質向上を目的とした開発等を行い成果をあげつつあります。研究開発費の総額は51百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

重要な会計方針及び見積り

当企業集団の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、従来から保守的、かつ透明性の高い会計方針を堅持し作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債において、仮定の設定を行い引当金等を計上しており、これは、合理的と考えられる方法及び過去の実績等も考慮して行っているものでありますが、その見積りが実際の結果と異なる場合があります。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、主に受取手形及び売掛金が増加したことにより、前連結会計年度末比12,030百万円増加し、160,030百万円となりました。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、主に保有する投資有価証券の株価が下落したこと等により、前連結会計年度末比2,353百万円減少し、54,075百万円となりました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、主に前受金が増加したことにより、前連結会計年度末比8,311百万円増加し、85,398百万円となりました。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、主に長期借入金が増加したことにより、前連結会計年度末比1,306百万円減少し、18,924百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、主に利益剰余金が増加したことにより、前連結会計年度末比2,672百万円増加し、109,783百万円となりました。

経営成績の分析及び受注の状況

「1 業績等の概要(1)業績」に記載しております。

キャッシュ・フローについて

「1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度につきましては、熾烈化する競争に備え生産効率のさらなる改善や競争力強化のための合理化・省力化および作業環境改善等を目的として、3,282百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントの設備投資を示すと次のとおりであります。

新造船事業

当連結会計年度の設備投資額は、1,563百万円で、その主なものは合理化・省力化投資等であります。

修繕船事業

当連結会計年度の設備投資額は、979百万円で、その主なものは連結子会社における合理化・省力化投資等であります。

機械事業

当連結会計年度の設備投資額は、379百万円で、その主なものは連結子会社における生産設備の拡充によるものであります。

鉄構陸機事業

当連結会計年度の設備投資額は、21百万円で、その主なものは合理化・省力化投資等であります。

その他事業

当連結会計年度の設備投資額は、41百万円で、その主なものは合理化・省力化投資等であります。

全社共通

当連結会計年度の設備投資額は、299百万円で、その主なものは情報ネットワーク設備等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物、 ドック船台	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
伊万里事業所 (佐賀県伊万里市)	新造船事業 鉄構陸機事業 その他事業 全社共通	各種船舶の製造設備 鉄鋼構造物の製造設備 船舶の修繕設備 事業所の什器備品及び 福利厚生施設	7,223	1,564	3,820 (658,618) [*349,864]	118	296	13,021	963
本社 (大阪市西区)	鉄構陸機事業 全社共通	本社(事務所)の什器備 品及び福利厚生施設	8				0	8	9
東京事務所 他 (東京都港区他)	新造船事業 鉄構陸機事業 全社共通	事務所の什器備品及び 福利厚生施設	11				2	13	30

- (注) 1 上記金額は平成28年3月31日現在の有形固定資産(建設仮勘定を除く)の帳簿価額であります。
2 土地欄の[]内の数字は借用中のもので外数であります。
3 *借用土地のうちには港湾水域146,405㎡の占有面積を含んでおります。
4 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
伊万里事業所 (佐賀県伊万里市)	新造船事業	土地	17	166

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物、 ドック船台	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
佐世保重工業 (株)	本社佐世保造船所 (長崎県佐世保市) 他東京事務所、 大阪営業所	新造船事業 修繕船事業 機械事業 その他事業	各種船舶の製造 設備 船舶の修繕設備 機械の製造設備 事務所の什器備 品及び福利厚生 施設	7,366	2,142	4,769 (1,400,106)	69	373	14,719	932
函館どつく(株)	本社函館造船所 (北海道函館市) 他室蘭製作所、 東京事務所	新造船事業 修繕船事業 鉄構陸機 事業 その他事業	各種船舶の製造 設備 鉄鋼構造物の製 造設備 船舶の修繕設備 事業所の什器備 品及び福利厚生 施設	3,532	990	2,965 (503,569)	424	104	8,015	571
オリメック (株)	本社 (神奈川県伊勢原 市) 他川口事業所、 7営業所	機械事業	プレス用自動化 装置、精密ばね 成形機等の製造 設備	394	121	1,133 (56,285)	8	46	1,702	224

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
広州欧立机电 有限公司	本社 (中国広州市)	機械事業	プレス用自動 化装置等の製 造設備	211	55		5	271	82
モーニングダ イダラスナビ ゲーション社	本社 (パナマ共和国 パナマ市)	その他事 業	貸渡用船舶				1,000	1,000	

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000,000
計	190,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,020,051	69,020,051	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	69,020,051	69,020,051		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成20年12月19日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	455 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年1月22日～平成51年1月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 226.21 資本組入額 113.11	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の場合においても、平成50年1月22日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由および条件

以下の(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)または(オ)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(ア) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(イ) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(ウ) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(エ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する

こ

とについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(オ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成21年12月18日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5月31日)
新株予約権の数(個)	455 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年1月22日～ 平成52年1月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 430.63 資本組入額 215.32	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成51年1月22日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

平成22年12月17日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5月31日)
新株予約権の数(個)	460 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年 1月22日 ~ 平成53年 1月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 321.54 資本組入額 160.77	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成52年1月22日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

平成23年12月16日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	460 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年1月24日～ 平成54年1月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 218.36 資本組入額 109.18	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成53年1月24日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

平成24年12月21日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	575 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年1月24日～ 平成55年1月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 267.54 資本組入額 133.77	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役、監査役または執行役員の地位にある場合においても、平成54年1月24日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

平成26年2月20日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	450 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年3月11日～ 平成56年3月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 908.59 資本組入額 454.30	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役、監査役または執行役員の地位にある場合においても、平成55年3月11日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

平成26年12月19日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	510 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	51,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年1月31日～ 平成57年1月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,035.61 資本組入額 517.81	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役、監査役または執行役員の地位にある場合においても、平成56年1月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

平成27年12月18日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5月31日)
新株予約権の数(個)	620 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成28年 1月29日 ~ 平成58年 1月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 664.76 資本組入額 332.38	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役、監査役または執行役員の地位にある場合においても、平成57年 1月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由および条件

以下の(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)または(オ)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(ア) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(イ) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(ウ) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(エ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する

こ

とについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(オ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月25日 (注)1	59	48,445	14	8,097	13	9,569
平成26年10月1日 (注)2	20,539	68,984		8,097	24,257	33,826
平成27年6月25日 (注)1	36	69,020	11	8,108	11	33,837

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成26年10月1日を効力発生日とする当社と佐世保重工業株式会社との株式交換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	37	39	380	179	15	14,039	14,690	
所有株式数 (単元)	1,923	165,583	6,309	255,902	135,360	97	120,869	686,043	415,751
所有株式数 の割合(%)	0.28	24.14	0.92	37.30	19.73	0.01	17.62	100.00	

(注) 1 自己株式16,104株は「個人その他」に161単元及び「単元未満株式の状況」に4株含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義の株式5,952株は「その他の法人」に59単元及び「単元未満株式の状況」に52株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	5,028	7.28
株式会社メタルワン	東京都千代田区丸の内2丁目7番2号	3,050	4.42
日本トラスティ・サービス信託 銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,855	4.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,233	3.24
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門2丁目1番1号	2,066	2.99
エア・ウォーター株式会社	北海道札幌市中央区北三条西1丁目2番 地	1,658	2.40
大和工業株式会社	兵庫県姫路市大津区吉美380番地	1,626	2.36
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,529	2.21
三菱重工工業株式会社	東京都港区港南2丁目16番5号	1,413	2.05
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番2号	1,200	1.74
計		22,658	32.83

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 16,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	68,588,200	685,882	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	415,751		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	69,020,051		
総株主の議決権		685,882	

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式5,952株が含まれております。
「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社保有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)名村造船所	大阪市西区立売堀二丁目1番9号	16,100		16,100	0.02
計		16,100		16,100	0.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法第361条および第387条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)および監査役(社外監査役を除く)に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額について、平成20年6月26日の定時株主総会において決議しております。また、平成24年3月28日開催の当社取締役会において従業員の定年年齢基準日以降在任する執行役員を付与対象者とすることを決議しております。

なお、ストックオプション制度の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,743	1,793
当期間における取得自己株式	214	170

(注) 当期間における取得自己株式には平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	220	188		
保有自己株式数	16,104		16,318	

(注) 当期間における保有自己株式には平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

収益実績と予想、将来の事業展開などを総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当と事業機会に即応できる体質強化のための内部留保等にも留意し、適正な利益配分を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

剰余金の配当につきましては、安定的な継続配当を主眼としつつ、業績や配当性向、今後の事業戦略、財務体質などを総合的に勘案して決定しております。当期の剰余金の配当は1株当たり普通配当20円(うち中間配当10円)を実施しました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年10月30日 取締役会	690	10
平成28年6月23日 定時株主総会	690	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	435	664	1,560	1,469	1,214
最低(円)	224	217	455	757	596

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	1,097	1,155	1,158	1,008	898	881
最低(円)	875	959	956	775	596	671

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性12名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 会長		名 村 建 彦	昭和16年1月5日生	昭和39年4月 丸紅飯田(株)(現 丸紅(株))入社 昭和61年4月 同社船舶第二部企画調整室長 昭和62年1月 当社入社特別顧問 昭和62年6月 取締役副社長 昭和63年6月 代表取締役社長 平成9年8月 オリイメック(株)取締役 平成12年12月 同社代表取締役会長 平成13年6月 函館どつく(株)取締役 平成15年3月 オリイメック(株)取締役 平成20年3月 函館どつく(株)取締役会長(現) 平成21年3月 オリイメック(株)代表取締役会長 (現) 平成22年4月 代表取締役会長兼社長 平成23年4月 代表取締役会長(現) 平成26年10月 佐世保重工業(株)代表取締役会長 (現)	(注) 5	302,375

代表取締役 社長		名 村 建 介	昭和48年6月15日生	平成9年4月 当社入社 平成16年4月 経營業務本部経営管理部長 平成17年6月 取締役執行役員経營業務本部経営管理部長 平成18年4月 取締役執行役員経營業務本部副本部長 平成18年10月 取締役執行役員経營業務本部部長 平成19年4月 取締役常務執行役員経營業務本部部長 平成20年4月 取締役専務執行役員経營業務本部部長 平成20年6月 函館どつく㈱監査役 平成21年3月 オリイメック㈱取締役(現) 平成21年10月 取締役専務執行役員経營業務本部・生産業務本部統轄 平成22年4月 代表取締役副社長社長補佐兼経營業務本部・生産業務本部統轄 平成23年4月 代表取締役社長(現) 平成26年10月 佐世保重工業㈱代表取締役社長(現) 平成28年6月 函館どつく㈱取締役(現)	(注) 5	63,150
代表取締役 副社長	社長補佐兼 グループ新造船 事業統轄兼 船舶海洋事業部長	吉 岡 修 三	昭和25年12月19日生	昭和48年10月 当社入社 平成17年6月 執行役員船舶海洋事業部副事業部長 平成18年4月 執行役員船舶海洋事業部長 平成18年6月 取締役執行役員船舶海洋事業部長 平成19年4月 取締役常務執行役員船舶海洋事業部長 平成20年3月 函館どつく㈱取締役(現) 平成22年4月 取締役専務執行役員伊万里事業所長兼 I S O 総括兼船舶海洋事業部長 平成22年6月 代表取締役専務伊万里事業所長兼 I S O 総括兼船舶海洋事業部長 平成23年4月 代表取締役副社長社長補佐兼船舶海洋事業部長兼生産業務本部・鉄構事業部統轄兼伊万里事業所長 平成24年4月 代表取締役副社長社長補佐兼船舶海洋事業部長兼生産業務本部管掌 平成26年4月 代表取締役副社長社長補佐兼船舶海洋事業部長 平成26年6月 代表取締役副社長社長補佐兼船舶海洋事業部長兼伊万里事業所長 平成26年10月 代表取締役副社長社長補佐兼船舶海洋事業部長兼製造本部長 佐世保重工業㈱取締役(現) 平成28年4月 当社代表取締役副社長社長補佐兼グループ新造船事業統轄兼船舶海洋事業部長(現)	(注) 6	36,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員	生産業務本部長 兼伊万里事業所長 兼ISO総括	力 武 光 男	昭和29年5月4日生	昭和48年4月 当社入社 平成19年4月 生産業務本部資材部長 平成23年4月 執行役員生産業務本部副本部長兼資材部長 平成25年4月 執行役員生産業務本部長 平成25年6月 取締役執行役員生産業務本部長 平成26年4月 取締役常務執行役員生産業務本部長兼伊万里事業所副事業所長兼ISO総括 平成26年10月 取締役常務執行役員生産業務本部長兼伊万里事業所長兼ISO総括(現)	(注)5	11,700
取締役 常務執行役員	船舶海洋事業部 営業本部長 兼東京事務所長	茅 切 文 男	昭和28年1月30日生	昭和51年4月 丸紅(株)入社 平成22年4月 当社入社船舶海洋事業部営業本部営業部長 平成25年4月 執行役員船舶海洋事業部営業本部長兼営業部長兼東京事務所長 平成25年10月 執行役員船舶海洋事業部営業本部長兼東京事務所長 平成26年6月 取締役執行役員船舶海洋事業部営業本部長兼東京事務所長 平成27年4月 取締役常務執行役員船舶海洋事業部営業本部長兼東京事務所長(現)	(注)6	1,500
取締役 執行役員	グループ最高 財務責任者兼 経営業務本部長	池 邊 吉 博	昭和29年4月3日生	昭和53年4月 丸紅(株)入社 平成19年4月 同社法務部長 平成23年4月 同社参与法務部担当役員補佐 平成26年4月 当社入社経営業務本部副本部長 平成26年6月 執行役員経営業務本部副本部長 平成26年10月 執行役員経営業務本部長 平成27年6月 取締役執行役員グループ最高財務責任者兼経営業務本部長(現) 函館どつく(株)監査役(現)	(注)5	1,200
取締役		鈴 木 輝 雄	昭和22年2月1日生	昭和47年4月 判事補任官 昭和57年4月 神戸地方裁判所判事 昭和59年4月 同上退官、弁護士登録 平成15年6月 (株)スバンドニクス社外監査役(現) 平成20年11月 ピー・アンド・ジー(株)社外監査役(現) プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン(株)社外監査役(現) 平成26年6月 当社取締役(現) 平成27年2月 (株)オーム社社外監査役(現)	(注)6	
取締役		古 川 芳 孝	昭和40年11月12日生	平成7年3月 九州大学工学部助教授 平成20年2月 九州大学大学院工学研究院教授(現) 平成28年6月 当社取締役(現)	(注)6	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		井 関 延 行	昭和25年 8月28日生	昭和44年 4月 当社入社 平成15年10月 当社経営業務本部長兼経営管理部長 平成16年 6月 当社取締役経営業務本部長兼副本社長 平成17年 6月 当社取締役常務執行役員経営業務本部長兼本社長 平成17年10月 当社取締役常務執行役員経営業務本部長兼内部監査室長兼本社長 平成23年 4月 当社取締役専務執行役員社長補佐兼本社長 平成24年 4月 当社取締役専務執行役員社長補佐兼経営業務本部管掌兼本社長 平成26年 4月 当社取締役専務執行役員社長補佐兼経営業務本部長兼本社長 平成26年10月 当社取締役専務執行役員社長補佐兼グループ最高財務責任者兼経営業務本部管掌兼本社長 佐世保重工業(株)取締役 平成27年 6月 当社顧問 平成28年 6月 常勤監査役(現) 佐世保重工業(株)監査役(現)	(注) 8	51,600
常勤監査役		岩 切 辰 美	昭和27年 3月23日生	昭和49年 4月 当社入社 平成20年 4月 執行役員生産業務本部副本部長 平成21年10月 執行役員生産業務本部長 平成22年 4月 執行役員生産業務本部長兼伊万里事業所副事業所長 平成23年 4月 常務執行役員生産業務本部長兼伊万里事業所副事業所長兼 I S O 総括 平成24年 4月 常務執行役員生産業務本部長兼伊万里事業所長兼 I S O 総括 平成25年 4月 常務執行役員伊万里事業所長兼 I S O 総括 平成26年 4月 常務執行役員伊万里事業所長 平成26年 6月 常勤監査役(現)	(注) 7	12,200
監査役		荒 木 勝	昭和27年 3月19日生	昭和51年 8月 監査法人中央会計事務所入社 昭和55年 9月 公認会計士登録 平成16年 2月 荒木公認会計士事務所設立 平成17年12月 (株)梅の花監査役 平成24年 6月 当社監査役(現) 平成27年12月 (株)梅の花取締役(現)	(注) 8	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		山下 公央	昭和26年2月18日生	昭和49年4月 (株)三和銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成16年7月 (株)UFJホールディングス(現 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ)執行役員リスク統括部・コンプライアンス統括部担当 平成17年6月 カブドットコム証券(株)社外取締役(取締役会長) 平成22年6月 雄洋海運(株)(現 JXオーシャン(株))社外監査役 大阪証券金融(株)(現 日本証券金融(株))社外監査役 平成24年6月 (株)みどり会 社外監査役(現) 平成24年6月 三信(株) 社外監査役(現) 平成26年6月 当社監査役(現)	(注)8	
計						480,225

- (注) 1 代表取締役社長 名村建介は、代表取締役会長 名村建彦の長男であります。
- 2 取締役 鈴木輝雄及び取締役 古川芳孝は社外取締役であります。
- 3 監査役 荒木勝及び監査役 山下公央は社外監査役であります。
- 4 平成17年6月から執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務の執行役員他5名で構成されております。
- 5 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当企業集団のコーポレート・ガバナンスに関しては、法令遵守が企業の基本的かつ最低限の社会的責務であるとの考え方に立っており、適法・適正かつ透明性の高い経営を保つことにより株主、取引先および社会の信頼を得ることが企業の発展と企業価値の向上に繋がるものと確信しております。

このような考えの下、当社では豊かな社会創りに貢献するとともに、コンプライアンスの推進・実行を図るため、すべての役員・従業員が遵守すべき企業行動の基本原則および行動指針として「株式会社名村造船所 行動憲章および行動指針」を定め、さらなる企業倫理の確立と社会責任の遂行に努めております。

また、コンプライアンスとそのリスク管理、財務報告の適正性等の促進に関しては、内部統制委員会と内部監査室（4名）を中心に、内部統制システムの評価およびその維持・改善を行っております。

当社の経営上の意思決定、業務執行および監督に係わる経営管理組織体制等の状況は次の通りであります。

取締役会は、原則として毎月1回、監査役出席の下、重要な業務執行について、適法性、妥当性、効率性、戦略性、社会性および適正性等について十分に審議を尽くした後に決するとともに、取締役の職務執行を監督しております。なお、社外取締役を2名選任し、当社経営の意思決定の妥当性および当社経営に対する監督の有効性を確保しております。

なお、当社は取締役の定員を15名以内とする旨を定款で定め、取締役の選任決議について株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。また、株主総会の円滑な運営を行うため、株主総会の特別決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

また、執行役員制度を採用して、経営に関する意思決定と業務の執行およびこれらに対する監視の各機能の充実・強化を図り、審議の充実と業務執行の迅速化・効率化を通じて、企業価値の最大化を目指しております。

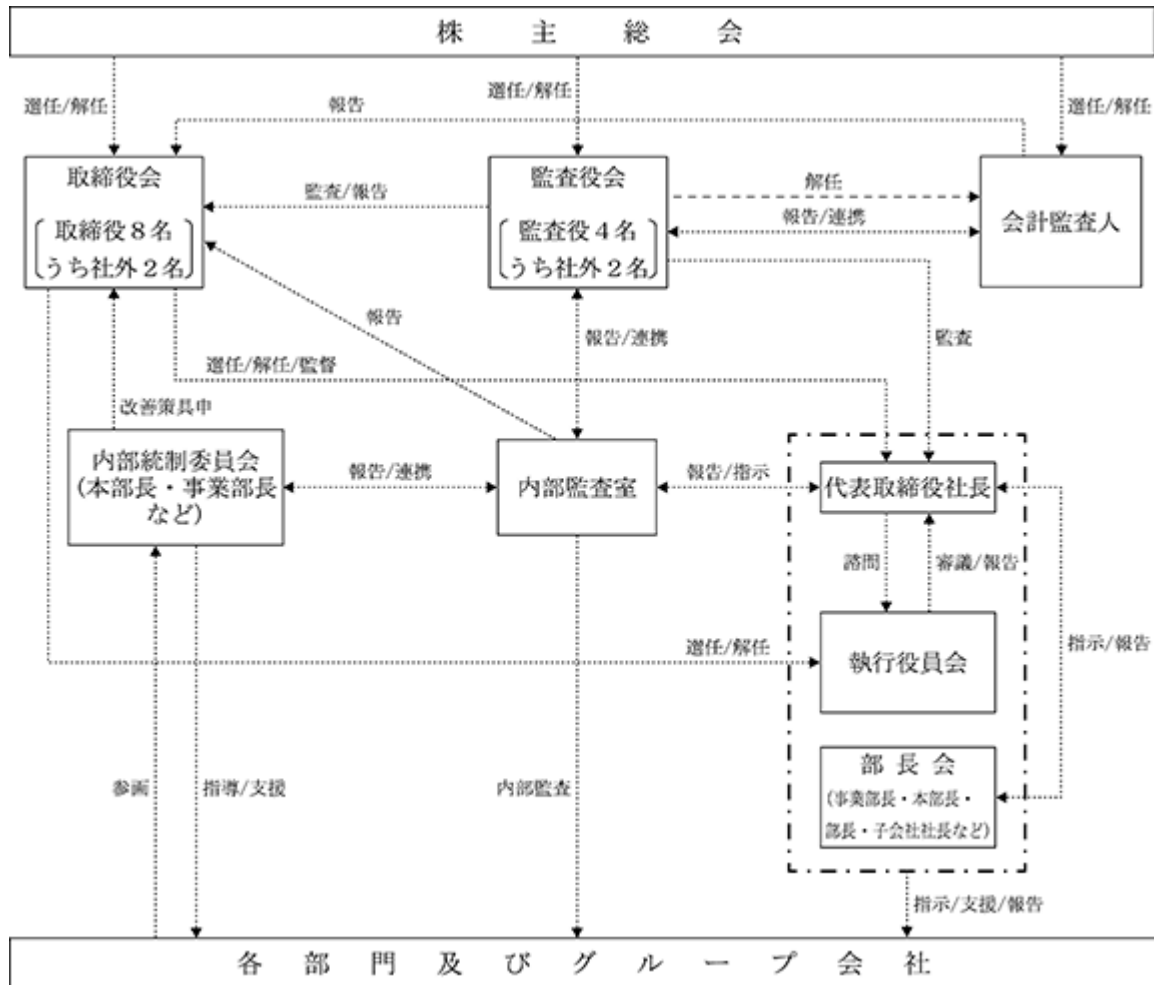
さらに執行役員会を原則として月1回執り行い、経営に関する重要業務の執行に関する審議を尽くしております。

当社は自己の株式の取得につきましては、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。また、株主への機動的な利益配分を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

企業グループの経営状況の監督につきましては、担当の取締役または執行役員が往査するほか、各社の経営状況を3ヶ月に1回執行役員会場で担当の取締役または執行役員より、また、6ヶ月に1回開催される部長・関係会社報告会場でグループ各社の代表者より報告せしめ、実態の把握と的確な経営管理および業務執行を監督・指導しております。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社コーポレート・ガバナンス体制についての模式図は次のとおりであります。



内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、内部監査室が中心となり、内部統制の監査とともに業務の執行が各種法令に基づき適法に処理されているかを監査し、指導・是正・勧告などを行っております。取締役、監査役とも協議し、必要に応じて会計監査人、顧問弁護士等外部機関を交えて検討を重ねた上で、適正に判断する体制をとっております。

監査役業務の監査および会計監査につきましては、常勤監査役が部長会等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べ、稟議書などの決裁手続につきましても審議段階から意見を述べるができることとし、監査機能の強化を図っております。なお、会計監査人から監査結果の報告を受けるほか、定期的・臨時的な情報・意見の交換を行うなど、監査役・会計監査人間で緊密な連携をとっております。また、監査役2名が非常勤の社外監査役であり、いずれの社外監査役とも当社の間取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役

当社は取締役会・監査役（監査役会）設置会社であり、取締役会の監視機能強化の観点から社外取締役を2名選任しております。社外取締役が客観的に当社の意思決定および業務執行を監督することで企業価値を高めることができると考えております。また、監査役が取締役会のほか執行役員会等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べることができる体制をとっているほか、稟議書などの決裁手続につきましても審議段階から意見を述べることができることとして監査機能の強化を図り、また執行役員制度を採用することにより、経営に関する意思決定と業務の執行およびこれらに対する監視の各機能の充実・強化を図り、審議の充実と業務執行の迅速化・効率化を実現しております。

当社では、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

- ア．現在または過去10年間に於いて、当社および当社の子会社(以下「当社グループ」という。)の業務執行者(注1)であった者
- イ．当社グループを主要な取引先とする者(注2)またはその業務執行者
- ウ．当社グループの主要な取引先(注3)またはその業務執行者
- エ．当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者)またはその業務執行者
- オ．当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその業務執行者
- カ．当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(注4)を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- キ．当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ク．当社グループから多額の寄付(注5)を受けている者(当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- ケ．当社グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就いている場合における当該他の会社の業務執行者
- コ．過去3年間に於いて、上記イ．からケ．までに該当していた者
- サ．上記イ．からコ．に該当する者(重要な地位にある者(注6)に限る)の配偶者または二等親等以内の親族

(注1)業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者および使用人等の業務を執行する者をいう。

(注2)当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先グループ(直接の取引先が属する連結グループに属する者をいう。以下同じ。)であって、直近事業年度における取引額が、当該取引先グループの年間売上高の2%を超える者をいう。

(注3)当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品またはサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引が、当社グループの年間売上高の2%を超える者、直近事業年度における借入額が、当社グループの連結総資産の2%を超える者をいう。

(注4)多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう。(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう。)

(注5)多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円またはその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付をいう。

(注6)重要な地位にある者とは、取締役(社外取締役を除く)、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人または会計事務所(注7)に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

1. 当社は以下のとおり、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

- (1) 社外取締役(2名)は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に出席し、客観的に当社の意思決定および業務執行を監督することにより、経営監視の実効性を高めております。鈴木輝雄氏につきましては、株式会社スパンドニクス、ピー・アンド・ジー株式会社およびプロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社ならびに株式会社オーム社の社外監査役を兼任しておりますが、当社と特別な利害関係を有するものではありません。同氏は弁護士としての経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に繋がるものと判断しております。古川芳孝氏につきましては、九州大学の教授を兼任しており、当社は、九州大学に対し、研究支援目的の寄付を行っておりますが、金額が僅少であり、当社の定める独立性判断基準に抵触しておらず、当社と特別な利害関係を有するものではありません。同氏は九州大学の教授として船舶に関する研究等をしており、船舶の専門家としての経験・識見が豊富であり、業務執行から独立した立場で当社経営の重要事項の決定に有用な意見・助言をいただくと判断しております。
- (2) 各監査役は職歴、経験、知識を生かして、適法性の監査に留まらず、外部者の立場から経営全般につきまして大局的な観点で助言を行っております。
- (3) 常勤監査役(2名)は、社内に精通し経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、取締役会のほか執行役員会、部長会等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べ、稟議書などの決裁手続につきましても審議段階から意見を述べるができることとし、経営監視の実効性を高めております。
- (4) 非常勤監査役(2名)は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に出席し、取締役の職務執行につきまして必要に応じて質疑応答を行うことにより、経営監視の実効性を高めております。荒木勝氏につきましては、株式会社梅の花の社外取締役を兼任しておりますが、当社と特別な利害関係を有するものではありません。同氏は公認会計士としての専門的な見地から社外監査役・独立役員としての職務を適切に遂行することができると判断しております。山下公央氏につきましては、株式会社みどり会および三信株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社と特別な利害関係を有するものではありません。同氏は長年に亘る銀行勤務により培われた経験に基づき、リスク管理、財務会計に関する相当程度の知見および取引管理の知見を有しているため社外監査役として経営の監視機能を十分果たし得ると判断しております。なお、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

2. 経営監視機能の強化に係る具体的な体制及び実行状況は、以下のとおりであります。

- (1) 当社は、社外取締役および監査役がより実効性のある監督・監査を行える体制を確保し、内部統制システムが適正に機能する体制を整えております。
- (2) 各監査役は、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査に加え、担当取締役及び重要な使用人と適宜意見交換を行う等、経営監視の強化に努めております。

従って、社外取締役または監査役の果たす役割および機能により、経営監視機能の客観性・中立性が確保され、当社のコーポレート・ガバナンスは効率的に機能していると考えております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	199	149	30	20		7
監査役 (社外監査役を除く。)	32	25	3	4		2
社外役員	15	15				3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
62	4	使用人分の基本給与、賞与及び退職給付費用

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬等につきましては、株主総会の決議により取締役全員および監査役全員の報酬等総額の各限度額を決定しており、各取締役の報酬等の額は当社取締役会で定めた以下の方針により決定しております。また、各監査役の報酬額は、監査役の協議により定めた以下の方針により決定しております。

取締役

取締役の報酬は、定額報酬となる月額報酬、業績連動報酬および株式報酬型ストックオプションをもって構成するものとしております。

ア. 定額報酬

役位・職責に応じて定額の月額報酬を支給するものとしております。

イ. 業績連動報酬

各年度の業績との連動性のほか、剰余金の配当、事業環境と以降の見通し等を総合的に勘案した上で支給の是非と支給額を決定するものとしております。

ウ. 株式報酬型ストックオプション

当社グループの中長期的な成長と企業価値向上のためのモチベーションを高めるとともに株主との利害の共通化を促進するという観点から、株式報酬型ストックオプションを付与するものとしております。

監査役

監査役は独立の立場から取締役の職務の執行を監査する立場にあるが、当社グループの健全且つ持続的な成長に貢献するという点では取締役と共通の職務目的を有しております。この考え方にに基づき、常勤監査役の報酬は、定額の月額報酬および業績連動報酬に加え株式報酬型ストックオプションを持って構成するものとしております。それ以外の監査役の報酬は定額の月額報酬となっております。

ア. 定額報酬

本人の経験・見識や役割等に応じて定額の月額報酬を支給するものとしております。

イ. 業績連動報酬

各年度の業績との連動性のほか、剰余金の配当、事業環境と以降の見通し等を総合的に勘案した上で支給の是非と支給額を決定するものとしております。

ウ. 株式報酬型ストックオプション

当社グループの健全且つ持続的な成長への貢献を促進するという観点から、株式報酬型ストックオプションを付与するものとしております。

当社の取締役、監査役の報酬は、株主の皆様の負託に応えるべく、適切な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準としております。

これらの体系、水準につきましては、経営環境の変化や外部の客観データ等に照らしながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証することとしております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 31銘柄
貸借対照表計上額の合計額 5,109百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	2,345,340	1,744	円滑な取引関係の維持強化のため
新日鐵住金(株)	4,077,000	1,233	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)商船三井	1,485,071	606	営業上の取引関係の維持強化のため
日本郵船(株)	1,428,898	494	営業上の取引関係の維持強化のため
三菱重工業(株)	700,000	464	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
三菱商事(株)	169,869	411	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)エア・ウォーター	113,400	244	長期に亘る安定的なガス供給を受けるため
三井造船(株)	929,000	190	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
NSユニテッド海運(株)	454,500	133	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)中北製作所	192,000	115	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)奥村組	138,000	78	営業上の取引関係の維持強化のため
木村化工機(株)	110,000	61	友好関係維持のため
(株)佐賀銀行	93,940	28	円滑な取引関係の維持強化のため
ITホールディングス(株)	4,800	11	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)大林組	6,782	5	営業上の取引関係の維持強化のため
双日(株)	15,195	3	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)ササクラ	1,000	1	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)くるがね工作所	2,000	1	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	2,345,340	1,223	円滑な取引関係の維持強化のため
新日鐵住金(株)	407,700	881	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
川崎汽船(株)	3,800,000	828	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)商船三井	1,485,071	340	営業上の取引関係の維持強化のため
三菱商事(株)	169,869	324	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
日本郵船(株)	1,428,898	310	営業上の取引関係の維持強化のため
三菱重工業(株)	700,000	293	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)エア・ウォーター	113,400	189	長期に亘る安定的なガス供給を受けるため
三井造船(株)	929,000	156	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)中北製作所	192,000	104	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)奥村組	138,000	82	営業上の取引関係の維持強化のため
NSユナイテッド海運(株)	454,500	69	営業上の取引関係の維持強化のため
木村化工機(株)	110,000	41	友好関係維持のため
(株)佐賀銀行	93,940	20	円滑な取引関係の維持強化のため
ITホールディングス(株)	4,800	13	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)大林組	6,782	8	営業上の取引関係の維持強化のため
双日(株)	15,195	4	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)ササクラ	1,000	1	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)くろがね工作所	2,000	0	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名等

有限責任監査法人トーマツ

井上嘉之氏、藤川賢氏のほか、補助者公認会計士9名、その他4名

なお、会計監査人と当社との間には、特別な利害関係はなく、当社の監査を行う業務執行社員につきましては一定期間を超えて従事することのないよう、措置がとられております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	48	4	43	1
連結子会社	47		46	
計	95	4	89	1

【その他重要な報酬の内容】

特記すべき事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）以外に英文財務諸表作成における指導・助言、株式交換に係る関連調査および主要な子会社の経営管理組織に関する指導・助言を委託しております。

当連結会計年度

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）以外に英文財務諸表作成における指導・助言を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

特記事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、連結財務諸表等の適正性を確保しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	101,263	104,308
受取手形及び売掛金	30,820	36,589
商品及び製品	4 1,629	4 1,470
仕掛品	4 5,729	4 9,335
原材料及び貯蔵品	1,536	1,302
前渡金	2,013	1,413
繰延税金資産	1,614	1,370
その他	3,426	4,270
貸倒引当金	30	27
流動資産合計	148,000	160,030
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,951	16,708
ドック船台	2,515	2,452
機械装置及び運搬具	5,750	4,865
船舶	1,374	1,115
工具、器具及び備品	629	628
土地	14,907	14,874
リース資産	706	650
建設仮勘定	162	838
有形固定資産合計	2, 3 42,994	2, 3 42,130
無形固定資産		
ソフトウェア	382	359
リース資産	63	31
電話加入権	29	29
その他	15	4
無形固定資産合計	489	423
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 9,961	1, 2 7,857
長期貸付金	41	29
繰延税金資産	149	1,072
その他	3,216	2,663
貸倒引当金	422	99
投資その他の資産合計	12,945	11,522
固定資産合計	56,428	54,075
資産合計	204,428	214,105

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,546	32,192
短期借入金	2, 5 6,129	2, 5 6,078
リース債務	229	214
未払法人税等	477	692
前受金	2 31,179	2 35,681
保証工事引当金	736	552
工事損失引当金	190	3,258
役員賞与引当金	75	67
設備関係支払手形	196	629
その他	5,330	6,035
流動負債合計	77,087	85,398
固定負債		
長期借入金	2, 5 10,892	2, 5 10,200
リース債務	611	507
繰延税金負債	1,857	986
役員退職慰労引当金	91	99
特別修繕引当金	121	137
退職給付に係る負債	4,732	5,223
資産除去債務	932	991
その他	994	781
固定負債合計	20,230	18,924
負債合計	97,317	104,322
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,097	8,108
資本剰余金	33,886	33,906
利益剰余金	61,583	66,825
自己株式	14	14
株主資本合計	103,552	108,825
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,740	27
繰延ヘッジ損益	3	9
為替換算調整勘定	1,002	919
退職給付に係る調整累計額	375	1,164
その他の包括利益累計額合計	2,370	263
新株予約権	185	205
非支配株主持分	1,004	1,016
純資産合計	107,111	109,783
負債純資産合計	204,428	214,105

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売上高	135,635	147,202
売上原価	1, 3 105,703	1, 3 132,254
売上総利益	29,932	14,948
販売費及び一般管理費		
役員報酬	566	593
給料及び手当	3,093	3,272
退職給付費用	233	251
福利厚生費	766	846
賃借料	352	377
租税公課	322	437
旅費及び交通費	386	406
通信費	89	88
研究開発費	1 670	1 492
設計開発費	229	200
その他	1,637	1,347
販売費及び一般管理費合計	8,343	8,309
営業利益	21,589	6,639
営業外収益		
受取利息	47	90
受取配当金	217	483
持分法による投資利益	4	2
為替差益	650	-
その他	221	154
営業外収益合計	1,139	729
営業外費用		
支払利息	310	393
支払手数料	32	26
固定資産除売却損	47	292
為替差損	-	1,037
その他	205	46
営業外費用合計	594	1,794
経常利益	22,134	5,574
特別利益		
契約解約益	-	4 2,952
投資有価証券売却益	-	255
特別利益合計	-	3,207
特別損失		
投資有価証券評価損	2,107	385
減損損失	2 295	2 50
特別損失合計	2,402	435
税金等調整前当期純利益	19,732	8,346
法人税、住民税及び事業税	4,259	1,716
法人税等調整額	566	709
法人税等合計	4,825	1,007
当期純利益	14,907	7,339
非支配株主に帰属する当期純利益	255	28
親会社株主に帰属する当期純利益	14,652	7,311

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	14,907	7,339
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	965	1,769
繰延ヘッジ損益	5	6
為替換算調整勘定	454	100
退職給付に係る調整額	523	785
その他の包括利益合計	1,937	2,648
包括利益	16,844	4,691
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,563	4,678
非支配株主に係る包括利益	281	13

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,083	9,616	47,949	8	65,640
会計方針の変更による累積的影響額			605		605
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,083	9,616	48,554	8	66,245
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	14	13			27
剰余金の配当			1,694		1,694
親会社株主に帰属する当期純利益			14,652		14,652
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分		0		1	1
株式交換による増加		24,257			24,257
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			71		71
当期変動額合計	14	24,270	13,029	6	37,307
当期末残高	8,097	33,886	61,583	14	103,552

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	776	8	572	897	459	151	714	66,964
会計方針の変更による累積的影響額								605
会計方針の変更を反映した当期首残高	776	8	572	897	459	151	714	67,569
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)						27		0
剰余金の配当								1,694
親会社株主に帰属する当期純利益								14,652
自己株式の取得								7
自己株式の処分								1
株式交換による増加								24,257
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	964	5	430	522	1,911	61	290	2,333
当期変動額合計	964	5	430	522	1,911	34	290	39,542
当期末残高	1,740	3	1,002	375	2,370	185	1,004	107,111

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,097	33,886	61,583	14	103,552
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	11	11			22
剰余金の配当			2,069		2,069
親会社株主に帰属する当期純利益			7,311		7,311
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		9		2	11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	11	20	5,242	0	5,273
当期末残高	8,108	33,906	66,825	14	108,825

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,740	3	1,002	375	2,370	185	1,004	107,111
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)						22		0
剰余金の配当								2,069
親会社株主に帰属する当期純利益								7,311
自己株式の取得								2
自己株式の処分								11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,767	6	83	789	2,633	42	12	2,579
当期変動額合計	1,767	6	83	789	2,633	20	12	2,672
当期末残高	27	9	919	1,164	263	205	1,016	109,783

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,732	8,346
減価償却費	3,941	3,971
減損損失	295	50
のれん償却額	186	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	71	18
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	434	449
工事損失引当金の増減額（は減少）	7,881	3,068
その他の引当金の増減額（は減少）	162	168
受取利息及び受取配当金	264	573
支払利息	310	393
為替差損益（は益）	20	41
持分法による投資損益（は益）	4	2
固定資産除売却損益（は益）	47	292
投資有価証券売却損益（は益）	-	255
投資有価証券評価損益（は益）	2,107	385
売上債権の増減額（は増加）	2,159	5,790
たな卸資産の増減額（は増加）	139	3,237
前渡金の増減額（は増加）	343	600
仕入債務の増減額（は減少）	813	336
前受金の増減額（は減少）	610	4,509
その他	2,352	130
小計	18,320	10,697
利息及び配当金の受取額	263	574
利息の支払額	188	389
法人税等の支払額	10,233	2,723
法人税等の還付額	10	406
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,172	8,565
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	234	-
有形固定資産の取得による支出	1,190	2,067
有形固定資産の売却による収入	59	153
無形固定資産の取得による支出	130	130
投資有価証券の取得による支出	49	1,221
投資有価証券の売却及び償還による収入	109	779
貸付けによる支出	12	21
貸付金の回収による収入	20	35
その他	78	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	881	2,470

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,656	3,315
短期借入金の返済による支出	6,747	3,316
長期借入れによる収入	4,433	4,200
長期借入金の返済による支出	4,281	4,833
配当金の支払額	1,694	2,069
非支配株主への配当金の支払額	2	1
リース債務の返済による支出	250	239
その他	7	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,892	2,945
現金及び現金同等物に係る換算差額	366	105
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,765	3,045
現金及び現金同等物の期首残高	77,420	101,263
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	² 21,078	-
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 101,263	¹ 104,308

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 25社

連結子会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社数 3社

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

(株)伊万里鉄鋼センター

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数

(ア) 非連結子会社数 3社

(イ) 関連会社数 3社

これらの関係会社は、それぞれ連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、その事業年度が連結決算日と異なるものは以下のとおりであります。

12月31日決算：オリイメック(株)(同社連結子会社10社含む)、名和産業(株)、玄海テック(株)、名村情報システム(株)、
名村マリン(株)、モーニング ダイダラス ナビゲーション社

7月31日決算：ゴールドデン バード シッピング社

8月31日決算：名村エンジニアリング(株)

連結財務諸表の作成に当たっては、12月決算会社については、各決算日現在の財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、12月決算以外の会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(ア) 有価証券

(a) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(b) その他有価証券

[時価のあるもの]

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

[時価のないもの]

移動平均法による原価法

(イ) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

(ウ) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(a) 商品及び製品、仕掛品

主として個別法

(b) 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(ア) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～47年

機械装置及び運搬具 5年～10年

(イ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能年数(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ウ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(ア) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(イ) 保証工事引当金

新造船やその他のアフターサービスに対する支出に備えるため、保証工事見込額を実績率に基づいて計上しております。

(ウ) 工事損失引当金

当連結会計年度末手持受注工事のうち損失が確実視される工事の翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

(エ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(オ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規則に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(カ) 特別修繕引当金

船舶の定期検査工事の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支出見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(ア)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(イ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年等）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年等）による定額法により、費用処理しております。

(ウ)小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の処理方法

(ア)繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

予定取引により将来発生する外貨建金銭債権・債務に対する為替予約によるヘッジについては繰延ヘッジ会計を適用しております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権・債務等については、振当処理を行い、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(イ)ヘッジ手段とヘッジ対象

[ヘッジ手段]

デリバティブ取引

(為替予約取引、金利スワップ取引)

[ヘッジ対象]

相場変動等によるリスクを保有しているもの

(外貨建金銭債権・債務、変動金利借入)

(ウ)ヘッジ方針

デリバティブ取引取扱規程に基づき、為替、金利変動リスクをヘッジしております。

(エ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して判断しております。

(オ)その他

デリバティブ取引についての基本方針を定めた取扱規程を取締役会で決定しております。取引の実行及び管理は経営管理部が行っており、取引状況は、取締役に報告しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- (分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- (分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件
- (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

(1) 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

固定資産(投資その他の資産)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	190百万円	203百万円

(2) 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(ア)工場財団

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	2,817百万円	2,624百万円
ドック船台	1,500百万円	1,421百万円
機械装置及び運搬具	28百万円	15百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	4,807百万円	4,807百万円
計	9,152百万円	8,867百万円
短期借入金	650百万円	650百万円
前受金	3,388百万円	3,231百万円
長期借入金(1年以内返済分を含む)	7,125百万円	6,422百万円
計	11,163百万円	10,303百万円

(イ)工場財団組成以外

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	297百万円	357百万円
土地	963百万円	957百万円
投資有価証券	1,555百万円	1,208百万円
計	2,815百万円	2,522百万円
短期借入金	120百万円	120百万円
長期借入金(1年以内返済分を含む)	2,269百万円	2,625百万円
計	2,389百万円	2,745百万円

(3) 有形固定資産から控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	102,017百万円	104,912百万円

(4) 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
商品及び製品	0百万円	0百万円
仕掛品	54百万円	770百万円
計	54百万円	770百万円

(5) 財務制限

(当連結会計年度)

シンジケート・ローン

(平成22年6月30日借入)

佐世保重工業株式会社における借入で同社の各会計年度決算における単体及び連結の純資産や経常利益(損失)等より算出される一定の指標等を基準としている。

(連結損益計算書関係)

(1) 一般管理費及び売上原価(当期製造費用)に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
一般管理費	670百万円	492百万円
当期製造費用	207百万円	230百万円
計	877百万円	722百万円

(2) 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	主な種類	主な場所	減損金額(百万円)
事業用資産	工具、器具及び備品、 土地 他	北海道室蘭市	55
事業用資産	機械装置 他	長崎県佐世保市	30
遊休資産	土地	北海道函館市	0
遊休資産	土地	神奈川県伊勢原市	3
遊休資産	土地	長崎県佐世保市	5
その他の資産	建物及び構築物、土地 他	長崎県佐世保市	202
合計			295

(経緯)

函館どつく株式会社および佐世保重工業株式会社における一部の事業用資産について将来キャッシュフローの見通しが低下し、函館どつく株式会社、オリイメック株式会社および佐世保重工業株式会社において一部の遊休資産について市場価格が下落しました。

また、佐世保重工業株式会社及び同社子会社において、その他の資産で将来キャッシュフローの見通しが低下したため、回収可能価額まで減額し、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

地域性を考慮した事業の種類別セグメント単位とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、償却資産については実質的な処分価値を考慮して零とし、土地については主として不動産鑑定評価額、固定資産税評価額などによっております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	主な種類	主な場所	減損金額(百万円)
遊休資産	土地	北海道函館市	1
遊休資産	土地	神奈川県伊勢原市	5
遊休資産	建物 他	長崎県佐世保市	32
その他の資産	工具、器具及び備品 他	長崎県佐世保市	12
合計			50

(経緯)

函館どつく株式会社、オリイメック株式会社及び佐世保重工業株式会社における一部の遊休資産について市場価格が下落しました。また、佐世保重工業株式会社及び同社子会社において、その他の資産で将来キャッシュ・フローの見通しが低下したため、回収可能価額まで減額し、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

地域性を考慮した事業の種類別セグメント単位とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、償却資産については実質的な処分価値を考慮して零とし、土地については主として不動産鑑定評価額、固定資産税評価額などによっております。

(3) 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
工事損失引当金繰入額	7,881百万円	3,068百万円

(4) 契約解約益

当社が受注しておりました新造船において、当社が発注者から受領していた前受金を解約料に充当することで合意解約に至ったため、2,952百万円を契約解約益として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,205百万円	2,584百万円
組替調整額		149百万円
税効果調整前	1,205百万円	2,435百万円
税効果額	240百万円	666百万円
その他有価証券評価差額金	965百万円	1,769百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4百万円	4百万円
組替調整額		
税効果調整前	4百万円	4百万円
税効果額	1百万円	2百万円
繰延ヘッジ損益	5百万円	6百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	454百万円	100百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	313百万円	821百万円
組替調整額	128百万円	117百万円
税効果調整前	441百万円	938百万円
税効果額	82百万円	153百万円
退職給付に係る調整額	523百万円	785百万円
その他の包括利益合計	1,937百万円	2,648百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,386,417	20,597,634		68,984,051

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式交換に伴う新株発行による増加 20,539,134株

ストックオプションの権利行使による増加 58,500株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	39,770	5,651	840	44,581

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 5,059株

株式交換で生じた端数株式の取得による増加 592株

なお、普通株式の減少数840株は、単元未満株式の売渡請求によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストックオプションとしての第1回新株予約権(平成21年1月21日発行)					10
	ストックオプションとしての第2回新株予約権(平成22年1月21日発行)					21
	ストックオプションとしての第3回新株予約権(平成23年1月21日発行)					16
	ストックオプションとしての第4回新株予約権(平成24年1月23日発行)					11
	ストックオプションとしての第5回新株予約権(平成25年1月23日発行)					18
	ストックオプションとしての第6回新株予約権(平成26年3月10日発行)					48
	ストックオプションとしての第7回新株予約権(平成27年1月30日発行)					61
合計						185

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	968	20	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	727	15	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,379	20	平成27年3月31日	平成27年6月25日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	68,984,051	36,000		69,020,051

（変動事由の概要）

ストックオプションの権利行使による増加 36,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	44,581	1,743	15,220	31,104

（変動事由の概要）

普通株式の増加1,743株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

なお、普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 220株

持分法適用関連会社による株式売却の当社帰属分 15,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストックオプションとしての第1回新株予約権(平成21年1月21日発行)					10
	ストックオプションとしての第2回新株予約権(平成22年1月21日発行)					20
	ストックオプションとしての第3回新株予約権(平成23年1月21日発行)					15
	ストックオプションとしての第4回新株予約権(平成24年1月23日発行)					10
	ストックオプションとしての第5回新株予約権(平成25年1月23日発行)					15
	ストックオプションとしての第6回新株予約権(平成26年3月10日発行)					41
	ストックオプションとしての第7回新株予約権(平成27年1月30日発行)					53
	ストックオプションとしての第8回新株予約権(平成28年1月28日発行)					41
合計						205

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,379	20	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	690	10	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	690	10	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	101,263百万円	104,308百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	101,263百万円	104,308百万円

(2) 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社を株式交換完全親会社、佐世保重工業株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換により、新たに連結した佐世保重工業株式会社およびその子会社の連結開始時の資産および負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	31,311百万円
固定資産	19,989百万円
資産合計	51,300百万円
流動負債	19,848百万円
固定負債	7,786百万円
負債合計	27,634百万円

なお、流動資産には、連結開始時の現金及び現金同等物21,403百万円が含まれており、同社株式の取得に直接要した費用325百万円を控除した21,078百万円を「株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。また、株式交換に伴う新株発行により増加した資本剰余金は24,257百万円であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

- 1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
借手側
重要性がないため、リース資産の内容及び減価償却の方法の記載を省略しております。

- 2 オペレーティング・リース取引
貸手側
未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	616百万円	530百万円
1年超	1,625百万円	864百万円
合計	2,241百万円	1,394百万円

借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	17百万円	17百万円
1年超	173百万円	156百万円
合計	190百万円	173百万円

- 3 ファイナンス・リース取引
借手側
重要性がないため、リース資産の内容及び減価償却の方法の記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、主に各種船舶の製造販売事業を行うため設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、船用資機材等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当企業集団は、営業債権及び長期貸付金について、各企業において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、運用方針に関する取締役会決議を経て、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当企業集団は、外貨建ての営業債権・債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予約取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。また、当企業集団は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、基本方針を定めたデリバティブ取引取扱規程に基づき、経営管理部が取引を行い、経営管理部において残高照合等を行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当企業集団は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適宜に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照。)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	101,263	101,263	
(2) 受取手形及び売掛金	30,820	30,820	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
その他有価証券	9,396	9,396	
(4) 長期貸付金(1年以内回収予定を含む)	41	44	3
資産計	141,520	141,523	3
(1) 支払手形及び買掛金	32,546	32,546	
(2) 短期借入金	3,821	3,821	
(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	13,200	13,229	29
(4) リース債務	840	813	27
(5) 未払法人税等	477	477	
負債計	50,884	50,886	2
デリバティブ取引()	5	5	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	104,308	104,308	
(2) 受取手形及び売掛金	36,589	36,589	
(3) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	7,303	7,303	
(4) 長期貸付金(1年以内回収予定を含む)	39	41	2
資産計	148,239	148,241	2
(1) 支払手形及び買掛金	32,192	32,192	
(2) 短期借入金	1,402	1,402	
(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	14,876	14,900	24
(4) リース債務	721	703	18
(5) 未払法人税等	692	692	
負債計	49,883	49,889	6
デリバティブ取引()	13	13	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローを回収期日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。なお、短期間で決済される債権の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は主に取引所の価格によっており、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照ください。

(4) 長期貸付金(1年以内回収予定を含む)

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。なお、短期間で決済される債務の時価は帳簿価額とほぼ近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金及び(5)未払法人税等

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)及び(4)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式	565	554

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれております。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 其他有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について2,106百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について0百万円の減損処理を行っております。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	101,263			
受取手形及び売掛金	30,820			
長期貸付金	1	26	12	3
合計	132,084	26	12	3

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	104,308			
受取手形及び売掛金	36,589			
長期貸付金	12	19	8	
合計	140,909	19	8	

(注4)短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,821					
長期借入金	2,308	4,010	2,390	1,677	995	1,820
リース債務	229	189	141	111	73	97
合計	6,358	4,199	2,531	1,788	1,068	1,917

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,402					
長期借入金	4,676	3,056	2,343	1,662	1,097	2,042
リース債務	214	166	134	96	63	48
合計	6,292	3,222	2,477	1,758	1,160	2,090

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1) 株式	8,032	5,106	2,926
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	75	71	4
小計	8,107	5,177	2,930
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	1,289	1,451	162
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
小計	1,289	1,451	162
合計	9,396	6,628	2,768

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について2,107百万円(その他有価証券の株式1百万円、非上場株式2,106百万円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1) 株式	2,683	1,465	1,218
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	63	63	0
小計	2,746	1,528	1,218
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	4,557	5,344	787
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
小計	4,557	5,344	787
合計	7,303	6,872	431

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	513	301	50
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他	8	4	
合計	521	305	50

4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について385百万円（その他有価証券の株式385百万円、非上場株式0百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	前受金	2,184		2
	売建 米ドル				
	買建	買掛金	294		17
	米ドル				
合計			2,478		19

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金	12,870		(注)
	売建 米ドル				
合計			12,870		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	750	375	14
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	4,368	2,389	(注)
合計			5,118	2,764	14

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	前受金			
	米ドル		1,094		58
	買建	買掛金			
	米ドル		578	105	41
合計			1,672	105	17

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		7,104		(注)
合計			7,104		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	375		4
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,389	961	(注)
合計			2,764	961	4

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 退職給付制度の概要

確定給付型の退職金制度として、確定給付企業年金制度、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

提出会社(株)名村造船所は、平成23年12月に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職給付一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,079 百万円	7,209 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	615 百万円	
会計方針の変更を反映した期首残高	5,464 百万円	7,209 百万円
勤務費用	506 百万円	615 百万円
利息費用	60 百万円	66 百万円
数理計算上の差異の発生額	372 百万円	803 百万円
退職給付の支払額	845 百万円	937 百万円
新規連結に伴う増加額	2,396 百万円	
退職給付債務の期末残高	7,209 百万円	7,756 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	2,939 百万円	3,340 百万円
期待運用収益	59 百万円	61 百万円
数理計算上の差異の発生額	21 百万円	46 百万円
事業主からの拠出額	368 百万円	426 百万円
退職給付の支払額	358 百万円	370 百万円
新規連結に伴う増加額	311 百万円	
年金資産の期末残高	3,340 百万円	3,411 百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	818 百万円	863 百万円
退職給付費用	100 百万円	113 百万円
退職給付の支払額	64 百万円	84 百万円
制度への拠出額	6 百万円	14 百万円
新規連結に伴う増加額	15 百万円	
その他		1 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	863 百万円	877 百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,591 百万円	5,905 百万円
年金資産	3,340 百万円	3,411 百万円
	2,251 百万円	2,494 百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,481 百万円	2,729 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	4,732 百万円	5,223 百万円
退職給付に係る負債	4,732 百万円	5,223 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	4,732 百万円	5,223 百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
勤務費用	506 百万円	615 百万円
利息費用	60 百万円	66 百万円
期待運用収益	59 百万円	61 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	35 百万円	129 百万円
過去勤務費用の費用処理額	13 百万円	13 百万円
簡便法で計算した退職給付費用	100 百万円	113 百万円
その他	25 百万円	1 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	630 百万円	618 百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
過去勤務費用	13 百万円	13 百万円
数理計算上の差異	428 百万円	951 百万円
合計	441 百万円	938 百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	114 百万円	101 百万円
未認識数理計算上の差異	297 百万円	1,203 百万円
合計	411 百万円	1,304 百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	32%	27%
株式	1%	3%
その他	67%	70%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.9%	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.6%	1.6%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	61百万円	41百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役8名、 社外監査役を除く 監査役2名	当社取締役9名、 社外監査役を除く 監査役2名	当社取締役7名、 社外監査役を除く 監査役2名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 89,000株	普通株式 93,000株	普通株式 75,000株
付与日	平成21年1月21日	平成22年1月21日	平成23年1月21日
権利確定条件	付与日(平成21年1月 21日)から権利確定日 まで継続して勤務して いること	付与日(平成22年1月 21日)から権利確定日 まで継続して勤務して いること	付与日(平成23年1月 21日)から権利確定日 まで継続して勤務して いること
対象勤務期間	平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	平成22年4月1日～ 平成23年3月31日
権利行使期間	平成21年1月22日～ 平成51年1月21日	平成22年1月22日～ 平成52年1月21日	平成23年1月22日～ 平成53年1月21日

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7名、 社外監査役を除く監査 役2名	当社取締役7名、 社外監査役を除く監査 役2名、 取締役兼執行役員を除 く当社執行役員1名	当社取締役7名、 社外監査役を除く監査 役2名、 取締役兼執行役員を除 く当社執行役員3名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 75,000株	普通株式 90,000株	普通株式 69,000株
付与日	平成24年1月23日	平成25年1月23日	平成26年3月10日
権利確定条件	付与日(平成24年1月 23日)から権利確定日 まで継続して勤務して いること	付与日(平成25年1月 23日)から権利確定日 まで継続して勤務して いること	付与日(平成26年3月 10日)から権利確定日 まで継続して勤務して いること
対象勤務期間	平成23年4月1日～ 平成24年3月31日	平成24年4月1日～ 平成25年3月31日	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日
権利行使期間	平成24年1月24日～ 平成54年1月23日	平成25年1月24日～ 平成55年1月23日	平成26年3月11日～ 平成56年3月10日

	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社社外取締役を除く 取締役6名、 社外監査役を除く監査 役2名、 取締役兼執行役員を除 く当社執行役員3名	当社社外取締役を除く 取締役6名、 社外監査役を除く監査 役2名、 取締役兼執行役員を除 く当社執行役員4名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 59,000株	普通株式 62,000株
付与日	平成27年1月30日	平成28年1月28日
権利確定条件	付与日(平成27年1月 30日)から権利確定日 まで継続して勤務して いること	付与日(平成28年1月 28日)から権利確定日 まで継続して勤務して いること
対象勤務期間	平成26年4月1日～ 平成27年3月31日	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日
権利行使期間	平成27年1月31日～ 平成57年1月30日	平成28年1月29日～ 平成58年1月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	45,500	49,500	50,000	50,000
権利確定				
権利行使		4,000	4,000	4,000
失効				
未行使残	45,500	45,500	46,000	46,000

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				62,000
失効				
権利確定				62,000
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	65,500	53,000	59,000	
権利確定				62,000
権利行使	8,000	8,000	8,000	
失効				
未行使残	57,500	45,000	51,000	62,000

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,087	1,087	1,087	1,087
公正な評価単価(円)	225.21	429.63	320.54	217.36

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,087	1,087	1,087	
公正な評価単価(円)	266.54	907.59	1,034.61	664.76

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積り方法

株価変動性 50.44%

平成23年1月29日～平成28年1月28日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 5年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

無リスク利率 0.008%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
工事損失引当金	63百万円	1,110百万円
保証工事引当金	256百万円	188百万円
未払事業税	41百万円	58百万円
未払費用	586百万円	502百万円
繰越欠損金	583百万円	162百万円
その他	464百万円	335百万円
計	1,993百万円	2,355百万円
評価性引当額	379百万円	985百万円
繰延税金資産 合計	1,614百万円	1,370百万円

固定資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	235百万円	943百万円
減価償却超過額	0百万円	414百万円
固定資産評価損	209百万円	1,986百万円
投資有価証券評価損		200百万円
役員退職慰労引当金	25百万円	24百万円
繰越欠損金	314百万円	1,289百万円
その他	120百万円	453百万円
計	903百万円	5,309百万円
評価性引当額	747百万円	4,071百万円
繰延税金資産 合計	156百万円	1,238百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務	1百万円	1百万円
その他有価証券評価差額金	3百万円	21百万円
その他	3百万円	144百万円
繰延税金負債 合計	7百万円	166百万円
繰延税金資産の純額	149百万円	1,072百万円

固定負債

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	1,199百万円	351百万円
減価償却超過額	487百万円	0百万円
固定資産評価損	2,039百万円	18百万円
投資有価証券評価損	1,919百万円	1,023百万円
長期未払金	5百万円	6百万円
繰越欠損金	1,641百万円	
資産除去債務	299百万円	164百万円
その他	142百万円	296百万円
計	7,731百万円	1,858百万円
評価性引当額	7,845百万円	1,656百万円
繰延税金資産 合計	114百万円	202百万円
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	38百万円	26百万円
固定資産圧縮積立金	248百万円	44百万円
その他有価証券評価差額金	1,064百万円	343百万円
固定資産評価益	202百万円	202百万円
その他	191百万円	573百万円
繰延税金負債 合計	1,743百万円	1,188百万円
繰延税金負債の純額	1,857百万円	986百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.4%	32.8%
住民税均等割	0.2%	0.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.7%
評価性引当額の増減による差異	12.7%	23.6%
実効税率差異	0.4%	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7%	1.1%
その他	1.0%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5%	12.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が75百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が95百万円、その他有価証券評価差額金が19百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物及び構築物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は主として2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	530百万円	932百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3百万円	
新規連結による増加	289百万円	
見積りの変更による増加額	105百万円	74百万円
時の経過による調整額	10百万円	10百万円
資産除去債務の履行による減少額	5百万円	25百万円
期末残高	932百万円	991百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当企業集団は、船舶、機械及び鉄鋼構造物の製造販売並びに船舶の修繕を主な事業内容としており、当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位として、事業活動を展開しております。

従って、当企業集団は、事業部及び中核子会社を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「新造船事業」、「修繕船事業」、「機械事業」、「鉄構陸機事業」及び「その他事業」の5つを報告セグメントとしております。

「新造船事業」は、各種船舶の製造販売をしております。「修繕船事業」は、函館どつく株式会社及び佐世保重工業株式会社が営んでいる事業で各種船舶の修繕及び解体をしております。「機械事業」は、オリメック株式会社及び佐世保重工業株式会社が営んでいる事業で主にプレス用自動化装置及び精密ばね成形機やクランク軸等の船舶用機器の製造販売をしております。「鉄構陸機事業」は、主に鉄鋼構造物の製造販売をしております。「その他事業」は、主にソフトウェア開発、海運、卸売、設備工事等をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上 額(注) 2
	新造船	修繕船	機械	鉄構陸機	その他			
売上高								
外部顧客への売上高	106,851	10,502	10,848	3,124	4,310	135,635		135,635
セグメント間の内部 売上高又は振替高					987	987	987	
計	106,851	10,502	10,848	3,124	5,297	136,622	987	135,635
セグメント利益	22,023	331	636	99	553	23,642	2,053	21,589
セグメント資産	140,641	13,347	17,147	4,655	8,832	184,622	19,806	204,428
その他の項目								
減価償却費	2,214	561	347	5	420	3,547	394	3,941
のれんの償却額	134	26	17		9	186		186
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加 額	596	414	334	5	29	1,378	112	1,490

(注) 1 セグメント利益の調整額 2,053百万円には、セグメント間取引消去 155百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,898百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上 額(注) 2
	新造船	修繕船	機械	鉄構陸機	その他			
売上高								
外部顧客への売上高	111,398	14,954	12,396	3,217	5,237	147,202		147,202
セグメント間の内部 売上高又は振替高					1,495	1,495	1,495	
計	111,398	14,954	12,396	3,217	6,732	148,697	1,495	147,202
セグメント利益	5,699	1,080	867	181	706	8,533	1,894	6,639
セグメント資産	148,321	18,313	16,675	4,505	8,511	196,325	17,780	214,105
その他の項目								
減価償却費	2,041	650	421	7	358	3,477	494	3,971
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加 額	1,563	979	379	21	41	2,983	299	3,282

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,894百万円には、セグメント間取引消去 21百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,873百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	パナマ	リベリア	その他	合計
30,570	27,290	35,667	42,108	135,635

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	パナマ	マーシャル諸島	その他	合計
36,926	43,509	16,779	49,988	147,202

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	新造船	修繕船	機械	鉄構陸機	その他		
減損損失	43	8	33	4	207		295

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	新造船	修繕船	機械	鉄構陸機	その他		
減損損失			5		45		50

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,536円45銭	1,573円62銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	107,111	109,783
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	1,189	1,221
(うち新株予約権) (百万円)	185	205
(うち非支配株主持分) (百万円)	1,004	1,016
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	105,922	108,562
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	68,939	68,989

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	253円20銭	106円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,652	7,311
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	14,652	7,311
普通株式の期中平均株式数 (千株)	57,869	68,968
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	251円72銭	105円47銭
(算定上の基礎)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (千株)	340	359
普通株式増加数 (千株)	340	359
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要 (千株)		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,821	1,402	1.1	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,308	4,676	1.5	
1年以内に返済予定のリース債務	229	214		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	10,892	10,200	1.6	平成29年6月30日～ 平成38年3月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	611	507		平成29年4月30日～ 平成39年1月31日
その他有利子負債 買掛金	2,536	3,195	1.3	
合計	20,397	20,194		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,056	2,343	1,662	1,097
リース債務	166	134	96	63

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	第117期 連結会計年度 自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	36,660	70,962	112,051	147,202
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,148	6,597	10,027	8,346
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,549	4,086	6,612	7,311
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	51.47	59.25	95.87	106.02

	第1四半期 連結会計期間 自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自平成28年1月1日 至平成28年3月31日
1株当たり四半期 純利益 (円)	51.47	7.79	36.62	10.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,715	71,342
受取手形	146	177
売掛金	² 18,205	² 19,492
仕掛品	1,300	2,115
原材料及び貯蔵品	436	307
前渡金	2,768	10,132
前払費用	106	126
繰延税金資産	586	818
未収収益	² 4	² 3
未収入金	² 2,082	² 2,851
未収消費税等	1,415	1,262
その他	184	41
貸倒引当金	21	22
流動資産合計	98,926	108,644
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,125	4,873
構築物	2,217	2,018
ドック船台	369	351
機械及び装置	1,905	1,494
船舶	0	0
車両運搬具	113	70
工具、器具及び備品	341	298
土地	3,820	3,820
リース資産	51	118
建設仮勘定	-	340
有形固定資産合計	¹ 13,941	¹ 13,382
無形固定資産		
ソフトウェア	263	193
無形固定資産合計	263	193
投資その他の資産		
投資有価証券	6,064	5,109
関係会社株式	30,631	30,631
出資金	0	0
長期貸付金	² 5	² 2
長期前払費用	2	8
その他	470	478
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	37,170	36,226
固定資産合計	51,374	49,801
資産合計	150,300	158,445

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 4,084	2 4,903
買掛金	2 14,298	2 12,283
短期借入金	1 2,296	1 2,154
リース債務	22	36
未払金	2 1,129	2 1,081
未払費用	1,586	1,432
前受金	24,813	33,077
預り金	130	155
保証工事引当金	824	592
工事損失引当金	-	2,346
役員賞与引当金	45	26
設備関係支払手形	1	324
その他	-	40
流動負債合計	49,228	58,449
固定負債		
長期借入金	1 4,370	1 3,516
リース債務	36	96
繰延税金負債	790	313
退職給付引当金	1,009	991
資産除去債務	501	511
その他	590	579
固定負債合計	7,296	6,006
負債合計	56,524	64,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,097	8,108
資本剰余金		
資本準備金	33,826	33,837
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	33,826	33,837
利益剰余金		
利益準備金	247	247
その他利益剰余金		
配当準備積立金	122	122
特別償却準備金	66	60
固定資産圧縮積立金	90	100
別途積立金	2,000	2,000
繰越利益剰余金	47,738	48,997
利益剰余金合計	50,263	51,526
自己株式	10	12
株主資本合計	92,176	93,459
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,399	353
繰延ヘッジ損益	16	27
評価・換算差額等合計	1,415	326
新株予約権	185	205
純資産合計	93,776	93,990
負債純資産合計	150,300	158,445

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	1 92,052	1 83,558
売上原価	1 72,470	1 79,741
売上総利益	19,582	3,817
販売費及び一般管理費	2 3,176	2 3,001
営業利益	16,406	816
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 509	1 1,965
為替差益	587	-
その他	91	21
営業外収益合計	1,187	1,986
営業外費用		
支払利息	140	119
支払手数料	32	26
固定資産除売却損	29	11
為替差損	-	670
その他	39	26
営業外費用合計	240	852
経常利益	17,353	1,950
特別利益		
契約解約益	-	4 2,390
特別利益合計	-	2,390
特別損失		
投資有価証券評価損	3 2,106	3 380
特別損失合計	2,106	380
税引前当期純利益	15,247	3,960
法人税、住民税及び事業税	3,449	858
法人税等調整額	932	230
法人税等合計	4,381	628
当期純利益	10,866	3,332

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 直接材料費		38,277	52.7	37,969	47.6
2 直接経費		25,161	34.7	24,777	31.1
3 用役費		2,231	3.1	2,124	2.7
4 加工費		12,948	17.9	12,667	15.9
5 原価差額		57	0.1	89	0.1
6 保証工事引当金繰入額(は戻入額)		14	0.0	231	0.3
7 工事損失引当金繰入額(は戻入額)		6,190	8.5	2,346	2.9
売上原価合計		72,470	100.0	79,741	100.0

原価計算の方法

当社の実施している原価計算は個別原価計算を主とし、設計部門等一部については総合原価計算を採用しております。原価は実際原価を原則としており、労務費・間接費・用役費等は予定率をもって工事に賦課、または配賦し、実際原価との差額は原価差額の調整を行います。総製造費用の100分の1に相当する金額以内である場合は、売上原価に直課しております。

加工費には、工事に賦課する直接労務費と直接作業時間を基準として予定率をもって配賦する間接費が含まれております。このうち直接労務費の割合は第116期54%、第117期55%であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 配当準備積立金 特別償却準備金
当期首残高	8,083	9,556		9,556	247	122 94
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映し た当期首残高	8,083	9,556		9,556	247	122 94
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	14	13		13		
剰余金の配当						
特別償却準備金の取崩						31
特別償却準備金の積立						3
固定資産圧縮積立金の 取崩						
固定資産圧縮積立金の 積立						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
株式交換による増加		24,257		24,257		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	14	24,270	0	24,270		28
当期末残高	8,097	33,826	0	33,826	247	122 66

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	104	2,000	38,009	40,576	4	58,211
会計方針の変更による 累積的影響額			515	515		515
会計方針の変更を反映し た当期首残高	104	2,000	38,524	41,091	4	58,726
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)						27
剰余金の配当			1,694	1,694		1,694
特別償却準備金の取崩			31			
特別償却準備金の積立			3			
固定資産圧縮積立金の 取崩	14		14			
固定資産圧縮積立金の 積立						
当期純利益			10,866	10,866		10,866
自己株式の取得					7	7
自己株式の処分					1	1
株式交換による増加						24,257
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	14		9,214	9,172	6	33,450
当期末残高	90	2,000	47,738	50,263	10	92,176

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	742	8	750	151	59,112
会計方針の変更による 累積的影響額					515
会計方針の変更を反映し た当期首残高	742	8	750	151	59,627
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)				27	0
剰余金の配当					1,694
特別償却準備金の取崩					
特別償却準備金の積立					
固定資産圧縮積立金の 取崩					
固定資産圧縮積立金の 積立					
当期純利益					10,866
自己株式の取得					7
自己株式の処分					1
株式交換による増加					24,257
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	657	8	665	61	726
当期変動額合計	657	8	665	34	34,149
当期末残高	1,399	16	1,415	185	93,776

当事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						配当準備積立金	特別償却準備金
当期首残高	8,097	33,826	0	33,826	247	122	66
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	11	11		11			
剰余金の配当							
特別償却準備金の取崩							22
特別償却準備金の積立							16
固定資産圧縮積立金の取崩							
固定資産圧縮積立金の積立							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	11	11	0	11			6
当期末残高	8,108	33,837	0	33,837	247	122	60

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	90	2,000	47,738	50,263	10	92,176
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)						22
剰余金の配当			2,069	2,069		2,069
特別償却準備金の取崩			22			
特別償却準備金の積立			16			
固定資産圧縮積立金の取崩	12		12			
固定資産圧縮積立金の積立	22		22			
当期純利益			3,332	3,332		3,332
自己株式の取得					2	2
自己株式の処分					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	10		1,259	1,263	2	1,283
当期末残高	100	2,000	48,997	51,526	12	93,459

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	1,399	16	1,415	185	93,776
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)				22	0
剰余金の配当					2,069
特別償却準備金の取崩					
特別償却準備金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
固定資産圧縮積立金の積立					
当期純利益					3,332
自己株式の取得					2
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,046	43	1,089	42	1,047
当期変動額合計	1,046	43	1,089	20	214
当期末残高	353	27	326	205	93,990

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

[時価のあるもの]

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

[時価のないもの]

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 仕掛品

個別法

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～47年

機械及び装置 5年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能年数(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益で処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 保証工事引当金

新造船やその他のアフターサービスに対する支出に備えるため、保証工事見込額を実績率に基づいて計上しております。

(3) 工事損失引当金

当期末手持受注工事のうち損失が確実視される工事の翌期以降に発生が見込まれる損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当期における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職により支給する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により翌期から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

7 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

予定取引により将来発生する外貨建金銭債権・債務に対する為替予約によるヘッジについては繰延ヘッジ会計を適用しております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権・債務等については、振当処理を行い、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ア)ヘッジ手段

デリバティブ取引

(為替予約取引、金利スワップ取引)

(イ)ヘッジ対象

相場変動等によるリスクを保有しているもの

(外貨建金銭債権・債務、変動金利借入)

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引取扱規程に基づき、為替、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して判断しております。

(5) その他

デリバティブ取引についての基本方針を定めた取扱規程を取締役会で決定しております。取引の実行及び管理は経営管理部で行っており、取引状況は、取締役に報告しております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

(1) 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

工場財団

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産		
建物	439百万円	407百万円
構築物	305百万円	288百万円
ドック船台	324百万円	308百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	3,545百万円	3,545百万円
計	4,613百万円	4,548百万円
長期借入金(1年以内返済分を含む)	4,468百万円	3,875百万円

(2) 関係会社に対する資産・負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	1,585百万円	1,807百万円
長期金銭債権	5百万円	2百万円
短期金銭債務	4,666百万円	4,268百万円

(3) 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
函館どつく(株)	1,591百万円	1,248百万円
オリイメック(株)	254百万円	176百万円
ゴールデンバード SHIPPING 社	1,872百万円	1,637百万円
計	3,717百万円	3,061百万円

(損益計算書関係)

(1) 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	509百万円	412百万円
仕入高	22,257百万円	21,054百万円
営業取引以外の取引高	501百万円	1,702百万円

(2) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料及び手当	957百万円	985百万円
福利厚生費	311百万円	328百万円
減価償却費	197百万円	185百万円
研究開発費	451百万円	285百万円
おおよその割合		
販売費	40%	38%
一般管理費	60%	62%

(3) 投資有価証券評価損

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社を含めた日本連合5社はブラジルに特別目的会社を設立しております。その特別目的会社が出資しておりますブラジル エコピックス・エンジェピックス社は、財政状態が悪化しており、同社の株式価値が著しく低下し回復の見込みがないことから当該特別目的会社の当社出資分について、減損処理を行ったことによるものであります。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式価値が著しく低下し回復の見込みがない投資有価証券の一部銘柄について、減損処理を行ったことによるものであります。

(4) 契約解約益

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社が受注しておりました新造船において、当社が発注者から受領していた前受金を解約料に充当することで合意解約に至ったため、2,390百万円を契約解約益として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式30,591百万円、関連会社株式40百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式30,591百万円、関連会社株式40百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
保証工事引当金	271百万円	182百万円
工事損失引当金		720百万円
繰延ヘッジ損益		10百万円
未払事業税	1百万円	
その他	468百万円	448百万円
計	740百万円	1,360百万円
評価性引当額	146百万円	514百万円
繰延税金資産 合計	594百万円	846百万円
(繰延税金負債)		
繰延ヘッジ損益	8百万円	
未収事業税		28百万円
繰延税金負債 合計	8百万円	28百万円
繰延税金資産の純額	586百万円	818百万円

固定負債

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
投資有価証券評価損	1,607百万円	892百万円
退職給付引当金	323百万円	304百万円
未払役員退職慰労金	207百万円	186百万円
その他	338百万円	358百万円
計	2,475百万円	1,740百万円
評価性引当額	2,328百万円	1,602百万円
繰延税金資産 合計	147百万円	138百万円
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	38百万円	26百万円
固定資産圧縮積立金	52百万円	44百万円
その他有価証券評価差額金	802百万円	343百万円
その他	45百万円	38百万円
繰延税金負債 合計	937百万円	451百万円
繰延税金負債の純額	790百万円	313百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9%	12.9%
評価性引当額の増減による差異	6.1%	7.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3%	0.9%
その他	0.1%	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7%	15.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が19百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が37百万円、その他有価証券評価差額金が18百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定 資産	建物	5,125	44	1	295	4,873	8,320	13,193
	構築物	2,217	16		215	2,018	7,290	9,308
	ドック船台	369			18	351	1,659	2,010
	機械及び装置	1,905	149	8	552	1,494	21,500	22,994
	船舶	0				0	4	4
	車両運搬具	113	3	1	45	70	1,613	1,683
	工具、器具 及び備品	341	80	0	123	298	4,476	4,774
	土地	3,820				3,820		3,820
	リース資産	51	93		26	118	133	251
	建設仮勘定		632	292		340		340
	計	13,941	1,017	302	1,274	13,382	44,995	58,377
無形固定 資産	ソフトウェア	263	31		101	193		
	計	263	31		101	193		

(注) 機械及び装置の「当期増加額」のうち主たるものは、NCプラズマ切断機リプレース工事55百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23	24	23	24
保証工事引当金	824	146	378	592
工事損失引当金		2,346		2,346
役員賞与引当金	45	26	45	26

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

前連結会計年度に株式交換により、当社の完全子会社となった佐世保重工業株式会社の最近2連結会計年度に係る連結財務諸表は以下のとおりです。

(佐世保重工業株式会社)
連結財務諸表
連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,773	26,162
受取手形及び売掛金	9,013	10,884
商品及び製品	15	14
仕掛品	2 1,792	2 4,542
原材料及び貯蔵品	490	378
繰延税金資産	678	271
その他	1,366	1,226
流動資産合計	33,130	43,480
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	23,702	23,621
減価償却累計額	17,204	17,375
建物及び構築物(純額)	1 6,498	1 6,246
ドック船台	5,399	5,399
減価償却累計額	4,223	4,286
ドック船台(純額)	1 1,176	1 1,112
機械装置及び運搬具	27,768	28,095
減価償却累計額	25,069	25,729
機械装置及び運搬具(純額)	1 2,699	1 2,366
工具、器具及び備品	2,428	2,466
減価償却累計額	2,292	2,297
工具、器具及び備品(純額)	1 135	1 168
土地	1 4,795	1 4,768
リース資産	267	226
減価償却累計額	129	127
リース資産(純額)	137	99
建設仮勘定	68	371
有形固定資産合計	15,511	15,133
無形固定資産		
ソフトウェア	88	123
リース資産	31	16
電話加入権	11	11
無形固定資産合計	132	152
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 3,457	1, 3 2,310
長期貸付金	10	5
繰延税金資産		832
その他	429	146
貸倒引当金	265	
投資その他の資産合計	3,631	3,295
固定資産合計	19,276	18,581
資産合計	52,406	62,062

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,483	12,089
設備関係支払手形	189	169
短期借入金	1 3,067	1 2,968
リース債務	68	67
未払法人税等	53	538
前受金	1 5,478	1 9,656
役員賞与引当金		13
保証工事引当金	21	25
工事損失引当金	69	676
その他	1,274	2,090
流動負債合計	20,707	28,294
固定負債		
長期借入金	1 3,136	1 3,210
リース債務	119	66
繰延税金負債	399	
特別修繕引当金	47	70
環境対策引当金	201	7
退職給付に係る負債	1,926	2,426
その他	335	280
固定負債合計	6,165	6,062
負債合計	26,872	34,357
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,414	8,414
資本剰余金	5,148	5,148
利益剰余金	10,901	14,593
株主資本合計	24,464	28,155
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	819	5
繰延ヘッジ損益	12	36
退職給付に係る調整累計額	263	492
その他の包括利益累計額合計	1,069	451
純資産合計	25,533	27,704
負債純資産合計	52,406	62,062

連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高	31,594	38,945
売上原価	4 28,906	4 33,464
売上総利益	2,687	5,480
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	540	495
退職給付費用	11	16
研究開発費	5 186	5 84
賃借料	81	46
租税公課	39	123
その他	799	393
販売費及び一般管理費合計	1,659	1,160
営業利益	1,028	4,319
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	69	77
為替差益	76	
環境対策引当金戻入益		28
その他	11	35
営業外収益合計	166	149
営業外費用		
支払利息	202	160
為替差損		244
その他	38	5
営業外費用合計	241	409
経常利益	953	4,059
特別利益		
固定資産売却益	1 82	1 2
投資有価証券売却益		394
その他	13	1
特別利益合計	96	397
特別損失		
固定資産除売却損	2 61	2 277
投資有価証券評価損	1	6
減損損失	3 1,644	3 43
環境対策引当金繰入額	36	
その他	28	0
特別損失合計	1,773	327
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	723	4,129
法人税、住民税及び事業税	53	517
法人税等調整額	866	480
法人税等合計	813	36
当期純利益	90	4,092
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	90	4,092

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	90	4,092
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	346	813
繰延ヘッジ損益	34	48
退職給付に係る調整額	35	755
その他の包括利益合計	1 345	1 1,520
包括利益	435	2,572
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	435	2,572
非支配株主に係る包括利益		

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,414	5,148	11,790	978	24,374
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			90		90
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			978	978	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			888	978	90
当期末残高	8,414	5,148	10,901		24,464

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	472	47	298	724	25,098
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					90
自己株式の取得					0
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	346	34	35	345	345
当期変動額合計	346	34	35	345	435
当期末残高	819	12	263	1,069	25,533

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,414	5,148	10,901		24,464
当期変動額					
剰余金の配当			401		401
親会社株主に帰属する当期純利益			4,092		4,092
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			3,691		3,691
当期末残高	8,414	5,148	14,593		28,155

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	819	12	263	1,069	25,533
当期変動額					
剰余金の配当					401
親会社株主に帰属する当期純利益					4,092
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	813	48	755	1,520	1,520
当期変動額合計	813	48	755	1,520	2,171
当期末残高	5	36	492	451	27,704

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	723	4,129
減価償却費	2,245	1,515
貸倒引当金の増減額(は減少)		265
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	414	499
保証工事引当金の増減額(は減少)	4	4
工事損失引当金の増減額(は減少)	2,398	606
特別修繕引当金の増減額(は減少)	0	23
環境対策引当金の増減額(は減少)	27	193
受取利息及び受取配当金	77	84
支払利息	202	160
為替差損益(は益)	2	12
投資有価証券評価損益(は益)	1	6
投資有価証券売却損益(は益)		394
固定資産売却損益(は益)	82	2
固定資産除売却損益(は益)	61	277
減損損失	1,644	43
売上債権の増減額(は増加)	954	1,871
たな卸資産の増減額(は増加)	124	2,636
前払金の増減額(は減少)	15	605
未収消費税等の増減額(は増加)	142	220
その他の流動資産の増減額(は増加)	123	307
仕入債務の増減額(は減少)	653	1,605
前受金の増減額(は減少)	1,456	4,177
その他の流動負債の増減額(は減少)	63	254
その他	127	713
小計	3,587	7,067
利息及び配当金の受取額	79	84
利息の支払額	209	165
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	86	66
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,371	6,920
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	140	
定期預金の払戻による収入	1,681	
有形固定資産の取得による支出	929	791
有形固定資産の除却による支出	5	
有形固定資産の売却による収入	141	137
無形固定資産の取得による支出	36	72
投資有価証券の取得による支出		290
投資有価証券の売却及び償還による収入		775
投資その他の資産の増減額(は増加)	30	159
貸付けによる支出	1	0
貸付金の回収による収入	4	5
その他	2	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	745	76

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	3,719	2,524
長期借入れによる収入		2,500
配当金の支払額	5	401
自己株式の取得による支出	0	
その他	39	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,764	442
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	12
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	362	6,388
現金及び現金同等物の期首残高	19,410	19,773
現金及び現金同等物の期末残高	1 19,773	1 26,162

注記事項

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社名

佐世保マリン・アンド・ポートサービス㈱、㈱サセポフーズ&ライフ、

佐世保重工生産サービス㈱、㈱つくもサービス、㈱A D Sエンジニアリング

(注)前連結会計年度まで連結子会社であった佐世保重工設計㈱は平成27年6月26日付で、佐重工興産㈱は平成27年9月30日付で清算結了いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 -社

(2) 持分法を適用しない関連会社数 2社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社(伊万里湾ポートサービス㈱、㈱スマートデザイン)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 原材料及び貯蔵品

個別法及び移動平均法による原価法

b 仕掛品

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2~60年

ドック船台 20~45年

機械装置及び運搬具 2~12年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

保証工事引当金

製品の保証工事費の支出に充てるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上しております。

工事損失引当金

未引渡工事のうち、当連結会計年度末時点で損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能な工事について、翌期以降の損失見積額を計上しております。

特別修繕引当金

船舶の特別修繕費の支出に充てるため、過年度の実績を基礎にして修繕見積額を計上しております。

環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）等の廃棄処理の支出に備えるため、合理的に見積もった額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生年度に費用処理し、数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、それぞれの発生の際連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ及び為替予約

(ヘッジ対象) 長期借入金の支払利息及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

社内規程に基き、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性評価を行っております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものはその判定をもって有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 前連結会計年度では、固定資産のうち建物84百万円、土地109百万円及び下記の4,539百万円(工場財団組成)については、短期借入金2,331百万円、前受金3,387百万円、長期借入金2,582百万円の担保に供しております。当連結会計年度では、固定資産のうち建物80百万円、土地109百万円及び下記の4,318百万円(工場財団組成)については、短期借入金2,492百万円、前受金3,231百万円、長期借入金2,132百万円の担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	2,074百万円	1,929百万円
ドック船台	1,176百万円	1,112百万円
機械装置及び運搬具	27百万円	14百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	1,262百万円	1,261百万円
合計	4,539百万円	4,318百万円

(2) 前連結会計年度では、投資有価証券1,426百万円は、短期借入金400百万円の担保に供しております。当連結会計年度では、投資有価証券1,103百万円は、長期借入金860百万円は、短期借入金140百万円の担保に供しております。

2 たな卸資産及び受注工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。受注工事損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
仕掛品	69百万円	103百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	13百万円	13百万円

4 財務制限条項

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の借入金残高の一部については、各年度の年度決算における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額や損益計算書の経常利益又は経常損失等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

(連結損益計算書関係)

- 1 固定資産売却益の主なものは、有形固定資産（土地）の売却によるものであります。
- 2 固定資産除売却損の主なものは、有形固定資産（建物等）の除却によるものであります。
- 3 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（用途）機械セグメントにおける製缶事業用資産

（種類）機械装置ほか

（場所）長崎県佐世保市

（金額）738百万円

（経緯）「機械」セグメントで取り組んでいる製缶事業において、直近の経営環境を踏まえ事業計画を見直したことに伴い、将来キャッシュ・フローが低下したことから帳簿価額を零まで減額いたしました。

（用途）ゴルフ場

（種類）土地ほか

（場所）長崎県佐世保市

（金額）362百万円

（経緯）収益の悪化により、将来キャッシュ・フローの見通しが低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

（用途）遊休資産ほか

（種類）土地ほか

（場所）長崎県佐世保市

（金額）543百万円

（経緯）市場価格の下落などにより帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

(グルーピングの方法)

原則として事業の種類別セグメント単位とし、遊休資産は個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

不動産鑑定評価額及び公示価格を基礎とした正味売却価額により算定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（用途）ゴルフ場

（種類）工具、器具及び備品ほか

（場所）長崎県佐世保市

（金額）12百万円

（経緯）収益性の悪化により、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

（用途）遊休資産ほか

（種類）建物ほか

（場所）長崎県佐世保市ほか

（金額）31百万円

（経緯）市場価格の下落などにより帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(グルーピングの方法)

原則として船舶、機械およびその他の事業種類別セグメントを単位とし、遊休資産は個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、償却資産については実質的な処分価値を考慮して零とし、土地については主として不動産鑑定評価額及び公示価格を基礎とした正味売却価額により算定しております。

4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	2,398百万円	606百万円

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
一般管理費	186百万円	84百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	438百万円	660百万円
組替調整額	- 百万円	387百万円
税効果調整前	438百万円	1,048百万円
税効果額	91百万円	234百万円
その他有価証券評価差額金	346百万円	813百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	31百万円	35百万円
税効果額	2百万円	13百万円
繰延ヘッジ損益	34百万円	48百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	112百万円	687百万円
組替調整額	183百万円	196百万円
税効果額	36百万円	128百万円
退職給付に係る調整額	35百万円	755百万円
その他の包括利益合計	345百万円	1,520百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	161,955,000	-	1,493,013	160,461,987

(注) 減少数は、自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,491,740	1,273	1,493,013	-

(注) 1 増加数は、単元未満株主の買取請求による増加であります。

2 減少数は、自己株式の消却による減少であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	160,461,987	-	-	160,461,987

2 自己株式に関する事項

該当はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	401	2.5	平成27年9月30日	平成27年10月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,604	10	平成28年3月31日	平成28年6月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	19,773百万円	26,162百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-百万円	百万円
現金及び現金同等物	19,773百万円	26,162百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性がないため、リース資産の内容及び減価償却の方法の記載を省略しております。

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、全社におけるパソコン等工具器具備品であります。

・無形固定資産

主として、船舶事業における生産管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスク及び為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。また、為替の変動リスクに晒されている外貨建取引は、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

ヘッジ有効性の評価方法については、原則的処理方法によるものはヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性の評価を行っており、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものはその判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	19,773	19,773	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,013	9,013	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,398	3,398	-
資産計	32,184	32,184	-
(1) 支払手形及び買掛金	10,483	10,483	-
(2) 設備関係支払手形	189	189	-
(3) 短期借入金	3,067	3,067	-
(4) 未払法人税等	-	-	-
(5) 長期借入金	3,136	3,108	27
負債計	16,875	16,847	27
デリバティブ取引 (*)	(15)	(15)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	26,162	26,162	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,884	10,884	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,254	2,254	-
資産計	39,301	39,301	-
(1) 支払手形及び買掛金	12,089	12,089	-
(2) 設備関係支払手形	169	169	-
(3) 短期借入金	2,968	2,968	-
(4) 未払法人税等	538	538	-
(5) 長期借入金	3,210	3,168	42
負債計	18,975	18,933	42
デリバティブ取引	52	52	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(有価証券関係)注記参照。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 設備関係支払手形、(3) 短期借入金並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式	59	55

当連結会計年度において、非上場株式について0百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,773	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,013	-	-	-
合計	28,786	-	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,162	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,884	-	-	-
合計	37,046	-	-	-

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	2,785	2,451	333
	(2)その他	74	70	4
	小計	2,860	2,522	337
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	537	568	31
	小計	537	568	31
合計		3,398	3,091	306

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	831	669	161
	(2)その他	62	62	0
	小計	894	732	161
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	1,360	1,508	147
	小計	1,360	1,508	147
合計		2,254	2,240	13

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	374	389	0
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他	8	4	
合計	382	394	0

4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について0百万円(非上場株式)の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	750	375	(13)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,900	1,500	(*)
合計			3,650	1,875	(13)

(注) 原則的処理方法による金利スワップ取引は取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	375		(4)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,500	500	(*)
合計			1,875	500	(4)

(注) 原則的処理方法による金利スワップ取引は取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引	前受金	1,255		(2)
	売建 米ドル				
合計			1,255		(2)

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関より提示された価格等に基づき算定しております。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	売掛金	5,314	-	(224)
	売建 米ドル				
合計			5,314	-	(224)

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関より提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引	前受金	721		(56)
	売建 米ドル				
合計			721		(56)

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関より提示された価格等に基づき算定しております。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	売掛金	3,144		(237)
	売建 米ドル				
合計			3,144		(237)

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関より提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しており、連結子会社は退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,539百万円	2,215百万円
累積的影響額反映した期首残高	97百万円	2,215百万円
勤務費用	186百万円	198百万円
利息費用	25百万円	21百万円
数理計算上の差異の発生額	182百万円	680百万円
退職給付の支払額	451百万円	292百万円
期末における退職給付債務	2,215百万円	2,824百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
年金資産の期首残高	198百万円	289百万円
数理計算上の差異の発生額	26百万円	7百万円
事業主からの拠出額	263百万円	252百万円
退職給付の支払額	198百万円	136百万円
期末における年金資産	289百万円	397百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,187百万円	1,483百万円
年金資産	289百万円	397百万円
	898百万円	1,086百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,028百万円	1,340百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,926百万円	2,426百万円
退職給付に係る負債	1,926百万円	2,426百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,926百万円	2,426百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
勤務費用	186百万円	198百万円
利息費用	25百万円	21百万円
数理計算上の差異の費用処理額	183百万円	196百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	30百万円	24百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
数理計算上の差異	71百万円	883百万円
合計	71百万円	883百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	392百万円	492百万円
合計	392百万円	492百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	55%	60%
株式	32%	29%
一般勘定	6%	%
その他	7%	11%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
割引率	1.0%	0.2%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	143百万円	68百万円
未払賞与	140百万円	149百万円
退職給付に係る負債	761百万円	593百万円
受注工事損失引当金	22百万円	207百万円
減損損失	1,809百万円	1,604百万円
繰越欠損金	2,125百万円	1,144百万円
その他	601百万円	653百万円
繰延税金資産小計	5,604百万円	4,418百万円
評価性引当額	4,753百万円	3,102百万円
繰延税金資産合計	851百万円	1,315百万円
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	195百万円	182百万円
買換資産圧縮積立金	4百万円	2百万円
その他の有価証券評価差額金	243百万円	8百万円
繰延ヘッジ損益	百万円	17百万円
退職給付に係る調整累計額	128百万円	百万円
繰延税金負債合計	572百万円	211百万円
繰延税金資産(繰延税金負債)の純額	279百万円	1,104百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産または繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	678百万円	271百万円
固定資産 - 繰延税金資産	百万円	832百万円
固定負債 - 繰延税金負債	399百万円	百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	32.8%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	0.6%
受取配当等永久に損金に算入されない項目	1.4%	1.0%
住民税均等割	1.0%	0.1%
評価性引当額の増減による差異	81.6%	34.5%
実効税率変更	%	1.9%
その他	0.8%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	110.0%	0.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.83%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%となっております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は77百万円減少し、法人税等調整額が78百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、繰延ヘッジ損益が1百万円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の組織体制は、経営資源の全体最適配分や事業部別の詳細な損益管理などを目的とした事業部制組織となっております。従って、当社は事業部を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「船舶」「機械」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「船舶」は、油送船、ばら積貨物船及び艦艇、海洋調査船等の建造、改造及び修理をしております。「機械」は、クランク軸等各種ディーゼル機関部品、フィンスタビライザー等各種船用機械及び製鉄機械等の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替額は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	船舶	機械	計				
売上高							
外部顧客への売上高	25,478	4,663	30,142	1,452	31,594		31,594
セグメント間の内部売上 高又は振替高		9	9	1,821	1,830	1,830	
計	25,478	4,672	30,151	3,273	33,424	1,830	31,594
セグメント利益	1,070	148	1,219	112	1,331	303	1,028
セグメント資産	18,387	3,956	22,344	880	23,224	29,181	52,406
その他の項目							
減価償却費	1,216	354	1,571	290	1,861	383	2,245
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	453	31	484	22	507	350	857

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、給食事業、ゴルフ場事業及び運輸事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 各セグメントに配分している一般管理費等の全社費用は予算金額を基に行っており、実際発生額との予算差異については配分しておりません。セグメント利益又は損失()の調整額として計上している 303百万円には、この予算差異を計上しております。
- (2) セグメント資産の調整額29,181百万円には余資運用資金19,773百万円(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金などの投資その他の資産3,541百万円及び報告セグメントに配分していない全社資産5,866百万円などが含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない土地、建物などであります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額350百万円は、管理部門に係る設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	船舶	機械	計				
売上高							
外部顧客への売上高	34,381	3,292	37,674	1,270	38,945		38,945
セグメント間の内部売上 高又は振替高	0		0	1,425	1,425	1,425	
計	34,381	3,292	37,674	2,695	40,370	1,425	38,945
セグメント利益	3,496	275	3,772	72	3,845	474	4,319
セグメント資産	23,350	3,403	26,754	492	27,246	34,815	62,062
その他の項目							
減価償却費	860	239	1,100	99	1,199	316	1,515
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	793	185	979	22	1,002	221	1,224

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、給食事業、ゴルフ場事業及び運輸事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 各セグメントに配分している一般管理費等の全社費用は予算金額を基に行っており、実際発生額との予算差異については配分しておりません。セグメント利益の調整額として計上している474百万円には、この予算差異を計上しております。

(2) セグメント資産の調整額34,815百万円には余資運用資金26,162百万円（現金及び預金）、長期投資資金などの投資その他の資産3,206百万円及び報告セグメントに配分していない全社資産5,446百万円などが含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない土地、建物などであります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額221百万円は、管理部門に係る設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

関連情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

売上高

（単位：百万円）

中米	日本	アフリカ	その他	合計
11,651	9,380	6,572	3,989	31,594

（注）国又は地域の区別は、地理的接近度によっております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
LUCRETIA SHIPPING S.A.	6,322	船舶

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

売上高

（単位：百万円）

中米	日本	アフリカ	その他	合計
9,600	12,898	11,148	5,297	38,945

（注）国又は地域の区別は、地理的接近度によっております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
LUCRETIA SHIPPING S.A.	7,712	船舶

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	船舶	機械	計			
減損損失	-	738	-	362	543	1,644

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、給食事業、ゴルフ場事業及び運輸事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	船舶	機械	計			
減損損失				12	31	43

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、給食事業、ゴルフ場事業及び運輸事業等を含んでおります。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

関連当事者情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金 (百万 円)	事業の 内容	議決権等 の被所有割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	(株)名村造船所	大阪府 大阪市	8,108	船舶の 製造販売	被所有 直接 100	新造船の建造受託 役員の兼任	新造船の 建造受託	-	前受金	7,354
							新造船の 係留工事 受託	65		
							新造船設 計図面の 購入	73	未払費用	73
							その他業 務委託な ど	106	未払費用	3
							その他業 務受託な ど	20	その他 の流動 資産	3

(注1) 価格その他の取引条件は、市場価格・総原価等を勘案の上交渉し、一般的取引と同様に決定しております。

(注2) 期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	159円13銭	172円66銭
1株当たり当期純利益金額	0円56銭	25円51銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	90	4,092
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	90	4,092
普通株式の期中平均株式数(千株)	160,462	160,462

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	25,533	27,704
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	25,533	27,704
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	160,461	160,461

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) その他

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,395	18,435	30,230	38,945
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	984	1,777	4,008	4,129
親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	780	1,214	3,029	4,092
1株当たり 当期純利益金額 (円)	4.87	7.57	18.88	25.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	4.87	2.70	11.31	6.63

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部
株主名簿管理人 取次所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.namura.co.jp/jp/ir/koukoku.htm
株主に対する特典	なし

(注) 平成18年6月28日開催の第107回定時株主総会において、単元未満株式についての権利に関する定めを定款に追加いたしました。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度(第116期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月25日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書

事業年度(第116期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月25日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及びその確認書

第117期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月3日関東財務局長に提出

第117期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月2日関東財務局長に提出

第117期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月4日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成27年6月25日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月23日

株式会社 名村造船所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 嘉 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 川 賢

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名村造船所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社名村造船所及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社名村造船所の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社名村造船所が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月23日

株式会社 名村造船所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 嘉 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 川 賢

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名村造船所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社名村造船所の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。